

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年10月1日
(第19期) 至 平成24年9月30日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号

(E05476)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	22
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	32
(4) ライツプランの内容	32
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	32
(6) 所有者別状況	32
(7) 大株主の状況	33
(8) 議決権の状況	34
(9) ストックオプション制度の内容	35
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	37
4. 株価の推移	37
5. 役員の状況	38
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	42
第5 経理の状況	47
1. 連結財務諸表等	48
(1) 連結財務諸表	48
(2) その他	76
2. 財務諸表等	77
(1) 財務諸表	77
(2) 主な資産及び負債の内容	93
(3) その他	94
第6 提出会社の株式事務の概要	95
第7 提出会社の参考情報	96
1. 提出会社の親会社等の情報	96
2. その他の参考情報	96
第二部 提出会社の保証会社等の情報	97
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月20日
【事業年度】	第19期（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	GMOペイメントゲートウェイ株式会社
【英訳名】	GMO Payment Gateway, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相浦 一成
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
【電話番号】	03-3464-2740
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 企業価値創造戦略統括本部本部長 村松 竜
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
【電話番号】	03-3464-0182
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 企業価値創造戦略統括本部本部長 村松 竜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月
売上高 (千円)	2,207,071	2,546,550	3,145,901	3,866,316	4,708,097
経常利益 (千円)	756,506	927,535	1,147,552	1,431,391	1,764,325
当期純利益 (千円)	440,080	524,259	585,206	763,774	960,761
包括利益 (千円)	—	—	—	764,249	960,904
純資産額 (千円)	2,874,561	3,247,162	3,659,437	4,242,746	4,972,926
総資産額 (千円)	6,483,631	8,147,552	11,408,561	13,544,119	14,834,683
1株当たり純資産額 (円)	33,672.28	37,999.37	42,729.94	246.84	288.49
1株当たり当期純利益金額 (円)	5,155.05	6,140.64	6,853.90	44.69	56.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	5,142.51	6,131.24	6,828.54	44.38	55.73
自己資本比率 (%)	44.3	39.8	32.0	31.2	33.4
自己資本利益率 (%)	16.1	17.1	17.0	19.4	20.9
株価収益率 (倍)	19.01	19.84	25.30	40.72	25.26
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	979,217	1,859,338	3,558,535	2,379,712	1,448,640
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△6,651	△169,260	△301,935	△157,402	△388,450
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△126,710	△148,509	△183,313	△192,652	△245,306
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	5,315,596	6,857,030	9,930,332	11,959,990	12,774,220
従業員数 (人)	81	104	123	161	184
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(5)	(4)	(3)	(7)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当連結会計年度において平成24年7月1日付で1株につき200株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成20年 9 月	平成21年 9 月	平成22年 9 月	平成23年 9 月	平成24年 9 月
売上高 (千円)	2,010,626	2,219,215	2,636,123	3,071,449	3,607,172
経常利益 (千円)	658,576	735,332	850,628	1,044,450	1,205,225
当期純利益 (千円)	383,909	413,880	420,398	591,737	703,058
資本金 (千円)	655,241	655,816	655,816	660,991	680,203
発行済株式総数 (株)	85,372.8	85,388	85,388	85,532	17,181,800
純資産額 (千円)	2,781,314	3,043,535	3,291,002	3,701,156	4,173,633
総資産額 (千円)	5,854,718	6,978,951	9,533,910	10,972,398	11,299,349
1株当たり純資産額 (円)	32,579.98	35,614.50	38,414.85	215.25	242.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,750 (-)	2,100 (-)	2,350 (-)	3,100 (-)	19.50 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,497.07	4,847.78	4,923.68	34.63	40.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	4,486.12	4,840.36	4,905.47	34.39	40.78
自己資本比率 (%)	47.5	43.6	34.4	33.6	36.8
自己資本利益率 (%)	14.4	14.2	13.3	17.0	17.9
株価収益率 (倍)	21.79	25.12	35.22	52.56	34.52
配当性向 (%)	38.9	43.3	47.7	44.8	47.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	73 (3)	93 (5)	108 (4)	135 (3)	149 (7)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において平成24年7月1日付で1株につき200株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成7年3月	東京都渋谷区において、クレジットカード決済処理業務を目的として、資本金60百万円でカード・コール・サービス㈱を設立
平成11年3月	「CCS-Wareソリューション」の販売及びサービスを開始 クレジットカード洗替サービスを開始
平成12年3月	インテグラン㈱が当社株式を取得し、当社の親会社となる
平成12年8月	大阪営業所開設
平成12年9月	㈱エムティーアイがインテグラン㈱から当社株式を取得し、当社の親会社となる
平成12年11月	商号を「㈱カードコマースサービス」に変更 代表加盟店契約による事務代行サービス業務を開始 クレジットカード会社へのOEM提供を開始
平成16年7月	㈱エムティーアイが当社株式の所有を目的とする持株会社としてCCSホールディング㈱を設立
平成16年9月	グローバルメディアオンライン㈱（現 GMOインターネット㈱）が㈱エムティーアイからCCSホールディング㈱を株式交換により取得、当社の親会社となる ㈱アスナルからクレジットカード決済事業の営業を譲受
平成16年11月	㈱ペイメント・ワンからクレジットカード決済事業の営業を全部譲受
平成17年1月	グローバルメディアオンライン㈱がCCSホールディング㈱を吸収合併
平成17年2月	商号を「GMOペイメントゲートウェイ㈱」に変更
平成17年4月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成17年5月	イブシロン㈱を子会社化（現 連結子会社）
平成20年9月	東京証券取引所市場第一部に上場市場を変更
平成22年1月	㈱シー・オー・シーを持分法適用関連会社とする
平成22年3月	㈱データ・アプリケーションからACMS eCASHに関する事業を譲受
平成22年3月	ソーシャルアプリ決済サービス㈱を子会社として設立する（現 連結子会社）
平成23年7月	ソーシャルコマーステクノロジー㈱を子会社化（現 非連結子会社）
平成24年10月	シンガポールにGMO PAYMENT GATEWAY PTE. LTD. を子会社として設立する
平成24年11月	九州営業所開設

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社、並びに非連結子会社1社で構成されており、消費者向け電子商取引（BtoC EC）をはじめとした非対面販売¹を行う事業者に対し、クレジットカード等の決済業務が効率よく実現できる決済処理サービス等を提供しております。

クレジットカードを用いた販売信用²における消費者・事業者（クレジットカード加盟店、以下「加盟店」）・クレジットカード会社との間で成り立つクレジットカードショッピングにおける非対面分野のクレジットカード決済の業務処理サービスが主な事業領域です。コンビニ収納・電子マネーなど各決済手段に対しても同様の業務処理サービスを提供しております。

決済処理サービスに加えて、配送サービスや集客支援サービスなど付加価値サービスの提供も行っております。

また当システムは、大手クレジットカード会社にOEM（相手先ブランドで販売する製品）としても供給しております。

当社の親会社であるGMOインターネット㈱は、「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、WEBインフラ・EC事業、インターネットメディア事業、インターネット証券事業、ソーシャル・スマートフォン関連事業及びインキュベーション事業を行っております。当社は、オンラインショッピングの決済手段としてのクレジットカード等の決済が拡がる中、GMOインターネットグループにおいて、インターネット上でのクレジットカード等の決済処理サービス事業を担う会社と位置づけられております。なお、GMOインターネットグループにおいて当社グループ以外では同事業は行なわれておらず、グループ内での競合関係はありません。

（1）決済処理サービス、及び付加価値サービス

当サービスは、加盟店の様々なニーズを満たすための豊富なサービスを揃えている点の特徴であり、主に以下からなります。

①決済処理サービス

- ・クレジットカードに加えコンビニ収納・電子マネーなど多様な決済手段を一括して提供するSaaS型「PGマルチペイメントサービス³」
- ・クレジットカード会社等の決済事業者と加盟店契約を締結していない事業者から複数の加盟店契約をまとめて締結し、毎月の売上代金の入金を一括して請負う「代表加盟サービス」
- ・インターネット上の各種有料会員制サービス及び公金・公共料金分野での決済処理を実現する月次課金処理を自動化・効率化するための「洗替サービス」
- ・自治体向けの「継続払い」「一時払い」「都度払い」からなる「自治体向けクレジットカード決済サービス」
- ・当社連結子会社イブシロン㈱のクレジットカード以外にコンビニ収納・プリペイドカード・ネットバンク・代引き決済等の各種決済手段に一括して対応する「マルチ決済サービス」

②付加価値サービス

- ・代表加盟サービスにおいて加盟店の資金繰りを支援するために売上代金の入金時期を短縮する「早期入金サービス」
- ・配送業者との契約を代行する「配送サービス」
- ・加盟店の集客・売上向上の施策を提供する「GMO-PG集客支援サービス」
- ・当社連結子会社ソーシャルアプリ決済サービス㈱が、モバイルコンテンツ企業との提携のもと提供・運営するスマートフォン向け会員認証・決済プラットフォームである「mopita（モピタ）」

（2）加盟店とクレジットカード会社等の決済事業者との契約方法

当社グループのビジネスモデルは、加盟店とクレジットカード会社等の決済事業者との契約の方法により2つに大別できます。

①加盟店が複数のクレジットカード会社と個別に契約を締結する「直接加盟店契約」

当社はサービス利用料として、以下を加盟店から得ます。

- ・サービス導入の際に得る当システムを利用するための接続用ソフトウェアのライセンス、初期設定、接続試験、並びにサポート等の初期導入費用

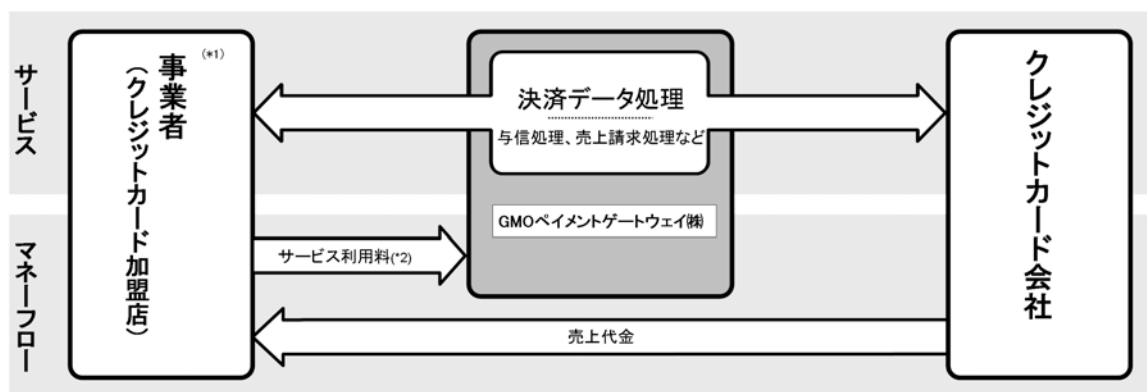
当該収入は、当社の会計上のインシヤル売上として計上しております。

- ・カスタマーサポート費用、管理費用の定額月次固定費、並びにデータ処理の件数に応じて課金される従量費

当該収入は、当社の会計上のランニング売上として計上しております。

加盟店の売上代金は、各クレジットカード会社から加盟店に直接入金されます。

[直接加盟店契約の事業系統図]



【注】 (*1)事業者にGMOインターネット㈱及び関連会社を含む
 (*2)サービス利用料は、イニシャル売上・ランニング売上として計上される

②当社が複数のクレジットカード会社等の決済事業者との契約をまとめて締結する「代表加盟店契約（代表加盟サービス）及びイプシロン㈱のマルチ決済サービス」

加盟店とクレジットカード会社等の決済事業者との加盟店契約を当社またはイプシロン㈱が包括代行するため、加盟店の売上代金は各クレジットカード会社等の決済事業者から当社またはイプシロン㈱に入金され、当社またはイプシロン㈱が取りまとめて加盟店に入金いたします。

当社またはイプシロン㈱はサービス利用料として、①直接加盟店契約に記述の料金に加え、以下を加盟店から得ます。

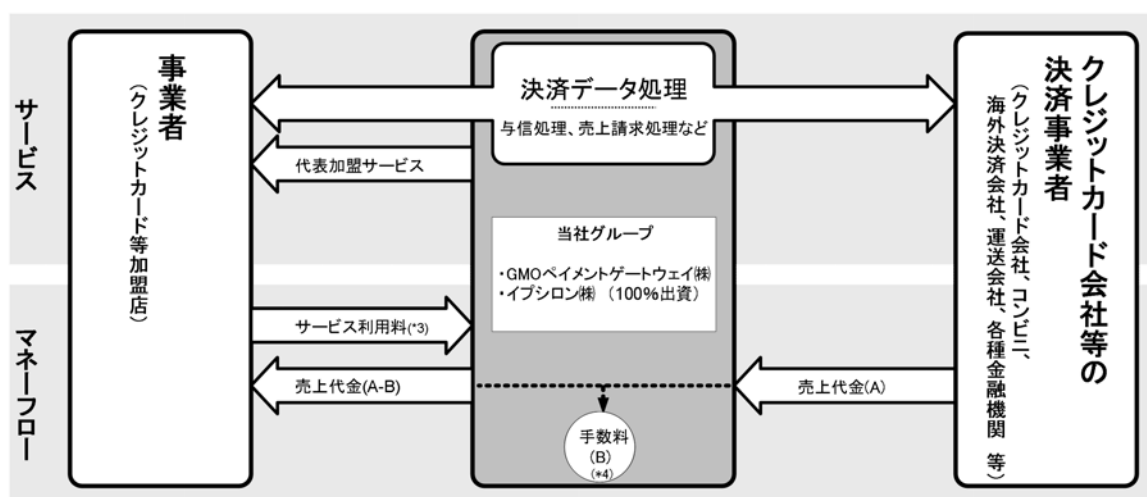
- ・加盟店の売上代金を取りまとめて入金する際に得る、売上代金に対する手数料

当該収入は、当社またはイプシロン㈱の会計上の加盟店売上として計上しております。

加盟店は、各クレジットカード会社等の決済事業者への煩雑な審査依頼手続きを行うことなく、当社またはイプシロン㈱指定の審査申込書を当社またはイプシロン㈱に提出するのみでクレジットカード決済等を利用できます。

毎月の加盟店への売上代金の入金をクレジットカード会社等の決済事業者に代わり一括して請負うため、加盟店は入金管理の作業負荷も軽減することが可能です。

[代表加盟店契約及びイプシロン㈱のマルチ決済サービスの事業系統図]

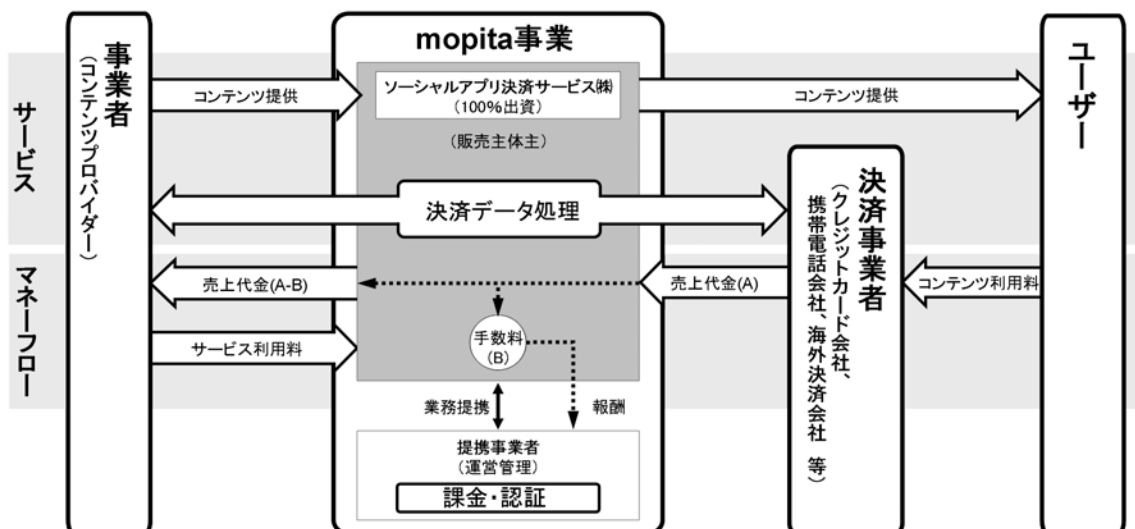


【注】 (*3)「①直接加盟店契約の事業系統図(*2)」と同様
 (*4)手数料は加盟店売上として計上される

(3) スマートフォン向け会員認証・決済プラットフォーム「mopita (モピタ)」

当社連結子会社であるソーシャルアプリ決済サービス㈱は、ソーシャルアプリやスマートフォン事業に特化した領域のサービス提供として、運営管理事業者との提携のもとスマートフォン向け会員認証・決済プラットフォーム「mopita (モピタ)」を提供・運営しております。

[ソーシャルアプリ決済サービス㈱の「mopita」の事業系統図]



- 1 非対面販売
BtoC ECや通信販売等、店舗の販売員と消費者が対面することなく行う販売形態のこと。
- 2 販売信用
消費者信用の分類（販売信用と消費者金融）の一種で、消費者の信用に基づいた契約の上に後払いで商品等を購入すること。
- 3 PGマルチペイメントサービス
SaaS型でクレジットカードに加えコンビニ収納・電子マネー・Pay-easy・PayPal・代引・口座振替・キャリア決済等を提供するサービス。随時、時流や加盟店のニーズに合わせた最先端の決済手段を追加しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容
(親会社) GMOインターネット ㈱ (注) 1、2	東京都渋谷区	3,000	インターネット総 合事業	被所有 51.94	役員の兼任 営業上の取引あり 匿名組合契約に基づく出資
(連結子会社) イブシロン㈱ (注) 3、4	東京都渋谷区	98	各種決済処理サー ビス	100.00	役員の兼任 営業上の取引あり 業務委託取引あり 当社が事務所の一部を賃貸
(連結子会社) ソーシャルアプリ決済 サービス㈱	東京都渋谷区	30	課金・決済プラッ トフォームの提供	100.00	役員の兼任 営業上の取引あり 当社が事務所の一部を賃貸
(持分法適用関連会社) ㈱シー・オー・シー	東京都渋谷区	119	各種決済処理サー ビス	48.82	役員の兼任 営業上の取引あり 当社が事務所の一部を賃貸 社債の引受けあり 債務保証あり

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. GMOインターネット㈱を営業者とする匿名組合に出資しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. イブシロン㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,064,009千円
	(2) 経常利益	703,947千円
	(3) 当期純利益	402,731千円
	(4) 純資産額	920,162千円
	(5) 総資産額	3,661,156千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	184(7)
合計	184(7)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当社グループは、クレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、区分表示は行っていません。

(2) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
149(7)	34.5	3.5	5,969,726

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国の経済環境は、東日本大震災からの復興需要等で景気回復傾向が見られていましたが、欧州政府の債務問題による海外景気の下振れ懸念等の影響を受け、その回復ペースは緩やかなものに留まり、先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社グループの事業が立脚する非対面商取引市場については、インターネット購買等による物販市場と会員サービス・デジタルコンテンツ・ソーシャルアプリ市場等による物販以外のサービス市場の拡大に牽引され、非対面商取引が人々の生活に欠かせないものになるなど、商取引の構造に変化をもたらしながら中長期的な成長を継続しております。またスマートフォンの普及により、スマートフォンを使用した購買が増加するなど、市場を取り巻く環境が好転してきております。

一方、クレジットカード業界においては、個人消費の横ばいや割賦販売法・貸金業法など関連業法改正の影響により厳しい状況が続いておりますが、インターネット購買をはじめ、電気・ガス・水道などの公共料金、自動車税・固定資産税・国民年金などの公金や、家賃・医療など生活に密着した支払い分野など、非対面におけるクレジットカード利用は拡大を続けております。

このような状況の中、当社グループは、

①増収要因となる事業規模の拡大を図るため、以下に示す3つの目標に基づいて事業を推進いたしました。

a. オンライン課金分野の成長

ネットショップ等の加盟店の新規獲得や既存加盟店へのサービス拡充により、当社グループの売上の指標である「加盟店数」「決済処理件数」「決済処理金額」の増大に努めてまいりました。

「加盟店数」においては、クレジットカードに加えコンビニ収納・電子マネーなど多様な決済手段を一括して提供する「PGマルチペイメントサービス」とイプシロン㈱の「マルチ決済サービス」により積極的に新規加盟店を開拓した結果、当連結会計年度末の稼働店舗数は平成23年9月末比6,887店舗増加の38,949店となりました。

[稼働店舗数推移]

	平成20年9月末	平成21年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末	平成24年9月末
稼働店舗数(店)	19,237	21,166	26,488	32,062	38,949

(注) 稼働店舗数とは、当サービスを利用するための店舗毎のIDの個数です。当社グループと契約状態にあり、当システムに接続されいつでも決済処理可能な店舗(加盟店)の数を意味します。

「決済処理件数」は堅調に推移いたしました。「決済処理金額」においては、当社売上に影響する代表加盟契約の決済処理金額が堅調に推移いたしました。

当連結会計年度においては、スマートフォンの普及を踏まえ、主要3キャリア(携帯電話会社)への対応を視野に、「PGマルチペイメントサービス」の新たな決済手段として平成24年3月より「auかんたん決済」、また7月より「ドコモ ケータイ払い」の提供を開始し、決済手段の拡充に努めました。

また、平成24年8月には、ネット経済の健全な発展に貢献することを目的とし、当社を含む電子商取引(EC)向け決済サービス提供事業者6社で「EC決済協議会」を設立いたしました。

当社の連結子会社であるイプシロン㈱は、消費者向け電子商取引(BtoC EC)市場において個人や小規模事業者の参入増加により裾野が広がっていることに応じて、クレジットカード等の各種決済手段に一括して対応する「マルチ決済サービス」を、小規模事業者に対しホームページを介して非対面で販売・提供しており、稼働店舗数及び加盟店売上の増加に貢献いたしました。

同社の業績は好調に伸長しており、当連結会計年度の売上高は1,064百万円(前年同期比35.1%増)となりました。

なお、スマートフォン分野において、当社グループはスマートフォン画面に最適化された決済画面を表示するサービスを提供しており、購買者がスマートフォンを使用した購買の比率を増やす中、当サービスは順調に拡大しております。

b. 継続課金分野の開拓

日本年金機構(旧 社会保険庁)や東京都をはじめとする全国の地方自治体など公的機関に、決済処理サービスを提供しております。公共料金・公金・その他生活に密着した月額サービスの支払いの分野においてクレジットカード決済が浸透しつつある中、引き続き当分野の開拓に努めてまいりました。

c. 付加価値サービス・新規分野の拡大

当社グループの顧客基盤を生かした付加価値サービスとして、当社加盟店に向けて集客や売上向上の施策を提供する「GMO-PG集客支援サービス」、SSLサーバー証明書の提供、配送サービス、並びに早期入金サービスなど決済業務に付帯関連する領域のサービスを引き続き促進いたしました。

特に「GMO-PG集客支援サービス」は、売上・導入店舗数ともに好調に推移しております。

また、当社の連結子会社であるソーシャルアプリ決済サービス(株)が提供しているスマートフォン向け会員認証・決済プラットフォーム「mopita (モピタ)」は、メディア価値を示す総会員数が500万人となるなど、スマートフォンの普及に伴い徐々に進捗しております。

②中期的成長のための経営基盤の強化に注力いたしました。

今後想定される大型案件の増加や既存加盟店の決済処理件数が継続的に増加することを見越し、データセンターの移転に加え、決済ネットワークの基盤強化、セキュリティ面の更なる強化、並びにサーバー群の更改を継続いたしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高4,708,097千円（前年同期比21.8%増）、営業利益1,753,759千円（前年同期比21.7%増）、経常利益1,764,325千円（前年同期比23.3%増）、当期純利益960,761千円（前年同期比25.8%増）と増収増益を継続いたしました。

なお、売上高の内訳はイニシャル売上400,823千円（前年同期比20.0%増）、ランニング売上2,670,498千円（前年同期比18.3%増）、加盟店売上1,636,774千円（前年同期比28.4%増）となっております。

費用に関しては、売上原価はデータセンター移転に伴う並行稼働コスト等により708,566千円（前年同期比33.5%増）となり、販売費及び一般管理費は優秀な人材の積極採用を継続しつつ費用削減努力を継続したことにより2,245,771千円（前年同期比18.6%増）となりました。

なお、売上原価率の高い付加価値サービスが計画を下回り、その他のクレジットカード決済サービス等が好調に推移したことにより、売上高経常利益率は計画を上回り37.5%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ814,230千円増加し、当連結会計年度末には、12,774,220千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は1,448,640千円（前年同期は2,379,712千円の獲得）となりました。これは主に法人税等を747,496千円支払ったものの、税金等調整前当期純利益1,727,039千円の計上と預り金449,372千円の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は388,450千円（前年同期は157,402千円の使用）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出217,705千円及び有形固定資産の取得による支出99,870千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は245,306千円（前年同期は192,652千円の使用）となりました。これは主に配当金の支払額264,238千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは決済関連事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため記載しておりません。

(2) 受注状況

生産実績と同様の理由により記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、以下のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	前年同期比 (%)
イニシャル売上 (千円)	400,823	120.0
ランニング売上 (千円)	2,670,498	118.3
加盟店売上 (千円)	1,636,774	128.4
合計 (千円)	4,708,097	121.8

(注) 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

当連結会計年度のわが国の経済環境は、欧州政府の債務問題による海外景気の下振れ懸念等の影響を受け、その回復ペースは緩やかなものに留まり先行きは依然として不透明な状況にあります。当社グループの主要なマーケットとなるクレジットカードの非対面商取引市場は、ECの普及やクレジットカードをはじめとする決済手段の多様化、特に電気・ガス・水道などの公共料金、自動車税・固定資産税・国民年金などの公金、他にも家賃や医療などの生活密着型分野へのクレジットカード決済の浸透により、中長期的にも発展を継続することが見込まれ、それに伴い当社グループの活躍の場は中長期的に広がると考えられます。一方で、個人情報漏洩やクレジットカードの不正利用による犯罪が社会問題としてクローズアップされるほか、企業の情報管理をはじめとした組織統制強化への社会的な関心が増しております。

このような状況の中で、当社グループは時流への適応を最重要課題として捉え、人的・物理的な情報管理体制を構築・運用しており、その上で今後のEC市場の変革に対応すべく、更なる顧客満足度を追求したサービスの提供に努め、業界における存在価値を高めていく所存であります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容及びその対処方針と具体的な取組状況等

①情報漏洩防止の強化

当社はクレジットカード番号等をキーに与信処理及び売上請求処理を行っており、重要な情報を管理しております。

リスク管理体制強化の一環として、当社事業所全てを対象範囲として、情報セキュリティ管理のグローバル・スタンダード基準とされるISO/IEC 27001:2005（国内規格JIS Q27001:2006）（旧 ISMS：情報セキュリティマネジメントシステム認証基準Ver. 2.0）への適合認証を上場決済処理サービス会社として初めて取得しております。これにより、当社の情報セキュリティマネジメントシステムが、厳格な国際基準に準拠し適切で安全であることと客観的に判定されております。

また、JCB・American Express・Discover・MasterCard・VISAの国際クレジットカードブランド5社が共同で策定した、クレジット業界におけるグローバルセキュリティ基準PCIDSSに完全準拠しており、当社のサービスは、この基準要件である「安全なネットワークの構築・維持」「カード会員情報の保護」「脆弱点を管理するプログラムの維持」「強固なアクセス制御手法の導入」「定期的なネットワークの監視及びテスト」「情報セキュリティポリシーの保有」を満たしております。

一方、個人情報の取扱いに関しては、日本工業規格「JIS Q 15001:2006個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定するプライバシーマークを取得しており、法律への適合性に加え、自主的に高い保護レベルの個人情報保護マネジメントシステムを確立及び運用しております。

当社は、今後も定めたセキュリティポリシーに従って、管理策の定着と改善のための社内教育及び監視体制等を徹底し、信用の維持と向上に努めることで、より良いサービスの提供に努めてまいります。

②システム開発力の強化

インターネットをはじめとする通信関連の技術革新は日進月歩であり、常に新技術・新サービスが出現いたします。当社グループは事業分野においてインターネットと深く係わり合っており、競争力のある製品をお客様に提供するためには、その技術やサービスをタイムリーに採用していくことが重要と認識しております。

現状では、内部人員でシステム環境の変化やお客様の要望を吸収しシステムの設計を行い、外部にプログラミングを委託し効率よく質の高いサービスを提供すべく対応しております。高度な技術を有した開発要員の確保を継続し、更なるシステム開発力とサービス強化に努めてまいります。

③業務提携型ビジネスの強化

安定的成長を確保するため、加盟店を多数抱える企業に対し相互が利益享受可能な業務提携を確立し、効率的な加盟店獲得を進めていくことが不可欠と認識しております。

このような形態のビジネスは当社の営業上の特徴であり、今後も加盟店を多数抱える企業に対し、業務提携型ビジネスを積極的に推進し、その進捗管理には経営陣が責任を持って対応いたします。

4【事業等のリスク】

以下については、当社または当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、当社グループとして必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項について、株主及び投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針がありますが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行う必要があります。また、以下の記載は本株式への投資に関連するすべてのリスクを網羅するものではありませんのでご注意ください。

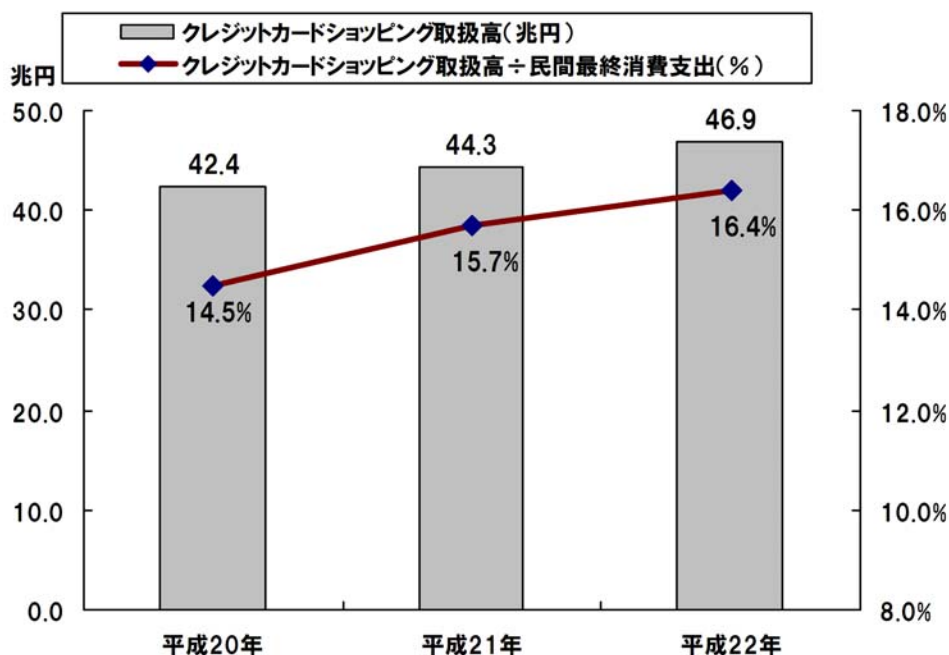
なお、記載事項のうち将来に関する事項は、平成24年9月30日現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業を取巻く経営環境について

当社グループは、現在のところ非対面のクレジットカード等の決済事業として、クレジットカード・コンビニ・電子マネーなど様々な決済手段を提供しておりますが、業績への貢献は主にクレジットカードによる決済となります。

① 業界動向について

クレジットカードは昭和35年に誕生して以来、今日では国内・海外を問わずに安全で便利な決済手段として消費者に認知され、平成22年時点でクレジットカードショッピング取扱高は46兆8,888億円と民間最終消費支出の16.4%を占めるまでに成長し、消費生活の活性化に貢献しております。



出典：日本クレジット協会 「日本の消費者信用統計」平成24年版より

クレジットカード業界の決済方法には「対面販売決済」と「非対面販売決済」の二大分類があります。前者は消費者が物品等を購入する際に直接販売者にクレジットカードを手渡し、クレジットカード発行会社が加盟店の店頭

に設置するオンラインシステム「CAT（信用照会端末、Credit Authorization Terminal）端末」や「POS（Point of Sales）システム」の伝票を消費者が確認し署名（一部ICカードの場合は暗証番号入力）することにより、クレジットカード会社から与信を得るタイプです。一方、後者の非対面販売決済は消費者の署名を必要とせず、販売者と対面することなくインターネットや電話等の通信インフラを用いてクレジットカード会社から与信を得るタイプです。

当社は、この「非対面販売決済」におけるクレジットカード会社の加盟店とクレジットカード会社との業務仲介を業とし、一般的に「クレジットカード決済処理サービス」と呼ばれる業界に位置します。

当業界は、「インターネットという通信インフラの普及」「非対面取引のクレジットカード加盟店の増加」「消費者の非対面クレジットカード決済の認知度向上による商取引規模の拡大」の各要素が相乗的に効果を生み、今日まで成長を続けてまいりました。当業界各社は市場拡大のために消費者への認知浸透をより深くするべく、更なる情報セキュリティ向上、取引の安全性向上、並びに導入時の簡便性向上に注力しております。

しかしながら、これらの要素の変化が当社のビジネスに影響を与え得る脅威要素であると言えます。例えば、インターネット通信セキュリティに致命的な脆弱性が見出された場合には消費者の通信インフラに対する信用力が低下する可能性があります。

②電子商取引（EC）の普及について

日本における、消費者向け電子商取引（BtoC EC）、及び非対面決済市場は確実な成長を続けております。

しかしながら、契約当事者の顔が見えず相手方の特定や責任追及が困難なこと等から、悪質商法が行われやすい環境であり、ECの普及と共にトラブルも増大しております。これにより、ECをめぐる新たな法的規制や個人消費の減退等によりEC自体が消費者に受け入れられない場合、ECの普及が低迷する懸念があります。このとき、EC市場規模と密接な関係にある非対面決済事業の当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③競合について

昨今、決済処理サービス各社間で、機能・サービス品質・価格において競争が起こり企業淘汰がなされてまいりました。

このような状況の中、当社は顧客である加盟店のニーズに合致した製品やサービスの開発・提供、サービス導入から運用までの一貫した加盟店サポート体制、最新技術を見据えた安定的な基幹システムの構築・運用、並びに決済専業会社唯一の東京証券取引所市場第一部の企業であることによる信頼性等により、継続的に競争力を高め、顧客満足度を向上し競合他社との差別化を実現しました。さらに顧客ニーズをきめ細かく反映した製品やサービスを継続して提供することで先行者メリットを継続して享受、非対面クレジットカード等の決済処理サービス事業最大規模の顧客基盤を背景に市場における価格支配力を確保、システムのOEM提供等を通じたクレジットカード会社等との営業協力関係の一層の緊密化、並びに関連サービスベンダー（各種決済に係わるサービス提供事業者）とのパートナーシップ構築や当社代理店の拡大を通じ事業規模の保持と拡大を推し進めております。

しかしながら、今後競合他社が当社のサービスを模倣・追従し、これまでの当社の特徴が標準的なものとなり差別化が難しくなること、これまでにない全く新しい技術を活用した画期的なサービスを展開する競合他社が出現すること、並びに競合他社が低価格を前面に打ち出した営業を展開する等の結果として、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④技術動向（革新）への対応について

インターネット・情報セキュリティの技術革新が著しく進む一方、クレジットカード会社毎の新たな認証方式、及び運用についての見解の違いが顕著になって表れております。当社では、クレジットカード会社と加盟店の中間的立場において当社サービスの日本市場への普及を図るために、各クレジットカード会社との緊密な連携を保ち新技術の動向を把握した上で、サービスの機能拡張に努めております。またサービスの導入・運用が容易になるような機能の追加や改善等も随時行ってまいります。

しかしながら、今後当社が新たな技術やサービスへの対応が遅れた場合、当社の加盟店に対するサービスが陳腐化し、その結果競合他社に対する競争力が低下する恐れがあり、場合によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤法令による規制について

現在、ECやインターネットを利用した情報流通等についてはルール明確化が進行し、法的判断をはじめとした制度の整備が進んでおります。当社は、早期に規制の方向性を見極め対応するため、弁護士や外部諸団体を通じて新たな規制の情報が直ちに入手できる体制を整えております。

しかしながら、今後、当社の事業環境でもあるECやインターネットに関連する規制または当社のお客様である加盟店の事業に関連する規制等の制定により、市場の成長に支障をきたし当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの事業体制について

①主要な経営陣への依存について

当社グループの事業の推進者は、代表取締役社長の相浦一成であります。同氏は当社グループの経営方針の決定及び事業を推進していく上での中心的存在として、重要な役割を担っております。組織的な運営及び中堅幹部の育成も進めておりますが、今後、何らかの理由により同氏の業務継続が困難となった場合、当社グループの業務または業界的信用等に影響を及ぼす可能性があります。

②アウトソーシングの活用について

クレジットカード決済処理サービスでは、加盟店から24時間365日停止のない継続した高品質のサービスを要求されております。特に、インターネット上で常時販売活動を行っている加盟店に対しては、販売の機会損失を防止するためにも停止のないサービスの提供が必須要件となっております。

当社グループでは、自社システムへの過剰な設備投資や運用負担を抑制しつつ、お客様のニーズに対応するため、クレジットカード会社に対する与信照会及び売上請求データ作成に関するコンピュータシステムの運用の一部を特定の信用度の高い第三者にアウトソーシングしております。またアウトソーシング先を複数化することによりシステム全体の安全性を強化しております。

しかしながら、コンピュータシステムの性質上100%システムの障害を回避することは不可能であり、これらのアウトソーシング先の会社がシステムの障害等による不測の事態の発生や契約解消または継続的取引が困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③CAFIS(Credit And Finance Information System)の利用について

当社グループのクレジットカード決済処理サービスは、㈱NTTデータが提供するCAFISのネットワークを利用するものであり、今後CAFISのシステム障害等の理由により当サービス提供が困難になる場合が想定されます。現在、クレジットカード会社の多くが決済情報の授受にCAFISを利用しており、当サービスの利用が困難になるといった事態が発生する可能性は極めて低いと考えております。万一そのような事態が生じた場合には、これを代替する他のシステムとして当社グループは㈱日本カードネットワーク運営のCARDNETセンターと接続を行っております。

④システムダウン及び情報セキュリティについて

当社グループのサービスは、通信事業者が提供する公衆回線、専用回線及びインターネット網を利用することを前提としたものであるため、自然災害または事故及び外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入等により、通信ネットワークの切断やアプリケーションの動作不良が予測されます。また、予期せぬクレジットカード会社など決済事業者のシステムダウンや当社グループのシステムの欠陥により、当サービスが停止する可能性もあります。

このようなリスクを回避するために、外部・内部からの不正侵入に対するセキュリティ対策、24時間のシステム監視、システム構成の冗長化、保険への加入、並びに社内規程の整備運用等により然るべき対応を図っております。

しかしながら、このような事象が発生した場合は、当社グループに直接的損害賠償や障害事後対応により営業活動に支障をきたし機会損失が発生し、さらに当サービスへの信用が失墜する可能性があります。

⑤単一事業について

当社グループは、現在のところ非対面のクレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であります。日本におけるクレジットカード決済の市場は欧米に比べ最終支出に占める比率は低く、また未開拓の分野も多く、今後引き続き拡大することが予想されます。一方、オンラインショッピングの決済手段は、クレジットカード決済が依然として多いものの、コンビニ収納・電子マネーなど多岐に渡ってきており、今後益々決済手段の多様化が進むと予想されます。そのため、当社グループでは継続してクレジットカード等の決済事業を中心に営業展開を図りますが、当市場及び当事業の成長の鈍化や縮小等の変化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥稼働店舗について

これまでの営業活動の結果、順調に稼働店舗数が増加してまいりました。他社サービスへの乗換えが容易ではないシステム・サービス特性に加え、今後とも変化するニーズに応え続けるきめ細かい顧客対応により継続的に取引関係を維持いたします。また、業務提携型ビジネスの強化等により、引き続き新規顧客獲得にも注力してまいります。

しかしながら、競争の激化等により稼働店舗数の増加ペースが減少または稼働店舗数が減少する可能性があります。当社は稼働店舗に対して月次固定費等を課金するため、このような事象が発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦個人情報の流出の可能性及び影響について

当社サービスを利用する場合、クレジットカード番号を当社コンピュータシステムに送信する必要があります。また、一部のサービスにおいてはクレジットカード番号のほかに氏名・住所・電話番号・メールアドレス等の個人情報の登録を求める場合があり、登録された情報は当社の管理下にあるデータベースにて保管しております。昨今、企業から個人情報漏洩が相次ぐ中、個人情報の扱いに対する社会的関心が高まっております。平成17年4月には個人情報保護法も施行され、今後益々個人情報管理の徹底が必要となります。

このような中、当社では社団法人日本クレジット協会へ加入し、当協会で義務化されている個人情報保護指針に

基づく個人情報管理の運用を実施しているほか、プライバシーマークを取得するなど万全な体制を整備しております。

一方、当社はリスク管理を効果的かつ効率的に実施するためにリスク管理委員会を設け、随時委員会を開催し、リスク管理の状況を適宜取締役会及び監査役会に報告しております。また、リスク管理体制強化の一環として、当事業所全てを対象範囲として、情報セキュリティ管理のグローバル・スタンダード基準とされるISO/IEC 27001:2005（国内規格JIS Q27001:2006）（旧 ISMS：情報セキュリティマネジメントシステム認証基準 Ver.2.0）への適合認証を、上場決済処理サービス会社として初めて取得しているほか、JCB・American Express・Discover・MasterCard・VISAの国際クレジットカードブランド5社が共同で策定した、クレジットカード業界におけるグローバルセキュリティ基準PCIDSSにも完全準拠しております。

しかしながら、万クレジットカード情報等の重要な情報が外部に流出した場合には、当社への社会的信用の失墜が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧事業投資及び子会社について

当社は事業シナジーのある事業への投資、及び子会社化や子会社設立を行っております。投資先選定にあたっては当該企業の財務内容など詳細なデューデリジェンスを行い、また投資先及び子会社については経営陣が定期的にモニタリングを行なうことにより可能な限りリスクを回避するように努めておりますが、今後の業績等の状況によっては投資先や子会社の経営状態の悪化等によって、当社の経営成績、財政状態、並びに事業計画等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 親会社グループとの関係について

当社の親会社であるGMOインターネット㈱は、当社の発行済株式総数の51.9%を保有する筆頭株主であり、「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、WEBインフラ・EC事業、インターネットメディア事業、インターネット証券事業、ソーシャル・スマートフォン関連事業及びインキュベーション事業を行っております。

①GMOインターネットグループにおける当社グループの位置づけについて

当社は、オンラインショッピングの決済手段としてのクレジットカード等の決済が拡がる中、GMOインターネットグループにおいて、インターネット上でのクレジットカード等の決済処理サービス事業を担う会社と位置づけられております。

②GMOインターネットグループ（GMOインターネット㈱及び同社の子会社）との取引について

平成24年9月期における、当社グループのGMOインターネットグループとの取引につきましては、当社グループの収益に係る取引総額は143,500千円、費用に係る取引総額は183,072千円であります。また、これらのうち、取引金額が1百万円以上の取引内容は、以下のとおりであります。

（関連当事者取引注記該当分の1百万円以上の取引内容）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	㈱paperboy&co.	東京都渋谷区	120,867	レンタルサーバー事業	—	当社サービスの提供	カード等決済代行業務売上	2,362	預り金	69,170

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

類似事例等を参考に協議の上決定しております。

(その他の1百万円以上の取引内容)

(単位：千円)

相手先	取引の内容	取引金額
GMOインターネット㈱	カード等決済代行業務売上	59,051
GMOクラウド㈱	カード等決済代行業務売上	10,499
	加盟店紹介取次手数料	4,981
GMOメディア㈱	カード等決済代行業務売上	4,433
GMOメディアホールディングス㈱	カード等決済代行業務売上	2,782
GMOグローバルサイン㈱	SSL利用料支払	28,537
㈱paperboy&co.	カード等決済代行業務売上	24,400
	加盟店紹介取次手数料	69,621
GMOメイクショップ㈱	カード等決済代行業務売上	13,228
	加盟店紹介取次手数料	51,754
GMONIKKO㈱	広告出稿料及び広告代理業務料支払	27,922
GMOソリューションパートナー㈱	カード等決済代行業務売上	13,736
GMOくまポン㈱	カード等決済代行業務売上	3,397
㈱デジロック	カード等決済代行業務売上	2,385
GMOクラウドウエスト㈱	カード等決済代行業務売上	2,208

(注) 取引条件は類似事例等を参考に協議の上決定しております。

③親会社等との役員の兼務関係について

a. 親会社との役員の兼務関係について

平成24年9月30日現在における当社の役員14名のうち、親会社であるGMOインターネット㈱の役員を兼ねる者は3名であり、当社における役職、氏名及び同社における役職は以下のとおりであります。

氏名	当社における役職	GMOインターネット㈱における役職
熊谷 正寿	取締役会長兼社長 (非常勤)	代表取締役会長兼社長グループ代表
山下 浩史	取締役 (非常勤)	常務取締役システム本部長
安田 昌史	監査役 (非常勤)	専務取締役グループ管理部門統括

なお、当社代表者である相浦一成氏は、平成24年12月19日付で「社長」に就任いたしました。GMOインターネットグループ代表者である熊谷正寿氏は、当社事業に関する助言を得ることを目的として当社会長の兼任を継続いたしますが、当社の経営執行に与える影響は限定的であると認識しております。

また、山下浩史氏は、平成24年12月19日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。

b. 兄弟会社との役員の兼務関係について

非常勤役員では当社取締役会長の熊谷正寿氏はGMOクラウド㈱取締役会長、㈱paperboy&co. 取締役会長及びGMOアドパートナーズ㈱取締役会長その他の兼務を行っており、取締役の山下浩史氏はGMOクリック証券㈱社外取締役の兼務を行っております。

また、監査役の安田昌史氏はGMOクラウド㈱社外取締役、㈱paperboy&co. 社外監査役、GMOアドパートナーズ㈱社外取締役及びGMOクリック証券㈱社外取締役その他の兼務を行っております。

④親会社等からの独立性の確保について

当社の事業展開にあたっては、親会社等の指示や承認に基づいてこれを行うのではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員、及び過半数を占める専任役員を中心とする経営陣の判断のもと、独自に意思決定して実行しております。

また当社の営業取引における親会社等のグループへの依存度は低く、一部を除いてはそのほとんどは当社と資本関係を有しない一般企業との取引となっております。

さらに、当社が親会社等のグループと営業取引を行う場合には、新規取引開始時及び既存取引の継続時も含め、少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件との比較などから慎重に検討して実施しております。

具体的には、定期的に第三者との取引条件と総合的に比較検討し、適正な条件であることを親会社等から独立した立場の社外取締役も参加する取締役会に報告することとしております。

また、親会社等のグループとのその他の取引については少数株主の保護の観点から原則として行わない方針であります。仮に企業価値の向上などの観点から当該取引を行うこととなった場合においては、少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件との比較などからさらに慎重に検討して実施してまいります。具体的には、第三者との取引条件と総合的に比較検討し、適正な条件であることを、親会社等から独立した立場の社外取締役も参加する取締役会にて確認した上で決議することとしております。

(4) 知的財産権について

当社グループはこれまで、著作権を含めた知的財産権に関して第三者の知的財産権を侵害した事実や損害賠償及び使用差止の請求を受けたことはありません。よって第三者の知的財産権を侵害していないものと認識しておりますが、当社グループの事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社グループが把握できないところで第三者が既に特許権等の知的財産権を保有している可能性は否めません。また今後当社グループの事業分野において第三者が当社グループより早く特許権等の知的財産権を保護し、損害賠償または使用差止等の請求を受けた場合は、当社グループの業績に何らかの影響を及ぼす可能性があります。このような事実が判明したときは直ちに管理部法務担当者が窓口となり、事例に応じて弁護士・弁理士等と連携し解決に努める体制が整っております。

なお、当社グループにおいては決済システムに関連する特許を1件取得しております。

(5) 経営上の重要な契約について

①クレジットカード会社との契約について

当社は、クレジットカード会社と加盟店間の加盟店契約において発生するクレジットカード決済に係わる売上承認請求業務及び売上請求業務等を事務代行するサービスを提供するために必要な提携契約を各クレジットカード会社と締結しております。

当社のサービスは、現在国内・海外で流通しているクレジットカードのほぼ全てを利用できるまでになっておりますが、万一、主要なクレジットカード会社から契約解除の申し出や条件変更等の接続制限がなされた場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性がありますので、常に主要なクレジットカード会社との連絡を密にし、より強固な関係を築いていく所存であります。

②代表加盟店契約(代表加盟サービス)について

代表加盟店契約は、クレジットカード会社と当社の契約条件に基づき、当社が加盟店に加盟店料率をはじめとしたサービス内容を設定することが可能なサービスであります。

但し、通常クレジットカード会社が加盟店に対して行う売上代金支払いを当社の責任範囲で行うため、当社が加盟店に代金支払いを完了した後に、加盟店の不正な売上請求や倒産等の契約解除に相当する状態となったことが判明した場合には、その回収が困難になるリスクが生じます。

このようなリスクを回避するために、加盟店の入会時にクレジットカード会社の審査に加え、当社においても開設サイトの存在確認、及び特定商取引に関するサイト上の表記確認等を行うと共に、月毎に滞留債権管理を実施しております。

(6) その他

①ストックオプション等の行使による株式の希薄化について

当社グループは、経営参画意識の向上と業績に対する意欲や士気を高めることを目的として、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権を役員及び従業員等へ付与しております。平成24年9月30日現在、当社の同ストックオプション等による潜在株式は100,000株であり、期末発行済株式数17,181,800株(自己株式1,020株を含む)の0.6%であります。

当ストックオプション等が権利行使された場合には、新株式が発行され株式価値の希薄化が生じる可能性がありますが、役員及び従業員の力を結集し更なる成長を続ける努力をすることで、株式価値を高めていく所存であります。

②「現金及び預金」の残高について

連結貸借対照表に記載の「現金及び預金」勘定における12,774,220千円の中には、当社グループの加盟店との代表加盟店契約に基づく加盟店への売上代金の預り金8,836,126千円が含まれております。この預り金の殆どは、翌月10日に所定の加盟店手数料を差し引いて加盟店へお支払いすることとなるため、実質的な手許資金は3,938,093千円となります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務代行に関する契約

当社は、クレジットカード会社と加盟店間の加盟店契約において発生するクレジットカード決済に係る売上承認請求業務及び売上請求業務等を事務代行するために必要な提携契約を各クレジットカード会社と締結しております。なお、契約している主なクレジットカード会社は以下のとおりであります。

契約先	契約の名称	契約期間	自動更新
ユーシーカード(株)	業務基本契約書	平成7年11月30日～平成8年11月29日	有(1年)
三菱UFJニコス(株) (旧 (株)ミリオンカード・サービス)	業務基本契約書	平成8年4月1日～平成9年3月31日	有(1年)
(株)クレディセゾン	業務基本契約書	平成8年10月1日～平成9年9月30日	有(1年)
三菱UFJニコス(株) (旧 (株)ディーシーカード)	業務基本契約書	平成8年11月1日～平成9年10月31日	有(1年)
(株)セディナ (旧 (株)セントラルファイナンス)	業務基本契約書	平成9年1月8日～平成10年1月7日	有(1年)
(株)セディナ (旧 (株)ダイエーオーエムシーカード)	業務基本契約書	平成9年7月1日～平成10年6月30日	有(1年)
イオンクレジットサービス(株)	業務基本契約書	平成9年7月16日～平成10年7月15日	有(1年)
楽天カード(株) (旧 国内信販(株))	業務基本契約書	平成9年10月1日～平成10年9月30日	有(1年)
(株)ジェーシービー	カード業務代行契約書	平成11年1月29日～平成12年1月28日	有(1年)
三菱UFJニコス(株) (旧 日本信販(株))	加盟店業務代行契約書	平成12年10月1日～平成13年9月30日	有(1年)
シティカードジャパン(株) (旧 (株)日本ダイナースクラブ)	契約書	契約捺印日から契約に従う解除日まで	—
三井住友カード(株)	業務提携契約書	平成19年8月14日～平成20年8月13日	有(1年)

(2) 代表加盟に関する契約

当社は、加盟店のクレジットカード決済業務に係る事務を代行する目的として各クレジットカード会社と包括加盟に関する契約を締結しております。

なお、契約している主なクレジットカード会社は以下のとおりであります。

契約先	契約の名称	契約期間	自動更新
三菱UFJニコス(株) (旧 (株)ミリオンカード・サービス)	加盟店契約書 (一括契約)	平成13年3月2日～平成14年3月1日	有(1年)
ユーシーカード(株)	通信販売加盟店契約書	平成13年5月1日～平成14年4月30日	有(1年)
シティカードジャパン(株) (旧 シティコープダイナース クラブジャパン(株))	包括代理加盟店契約書	平成13年5月1日～平成14年4月30日	有(1年)
三菱UFJニコス(株) (旧 (株)ディーシーカード)	代表加盟契約書	平成13年6月1日～平成14年5月31日	有(1年)
(株)東京クレジットサービス	包括代理契約書	平成13年7月10日～平成14年7月9日	有(1年)
イオンクレジットサービス(株)	包括代理契約書	平成13年7月20日～平成14年7月19日	有(1年)
(株)セディナ (旧 (株)ダイエーオーエムシーカード)	包括代理契約書	平成13年8月23日～平成14年8月22日	有(1年)
(株)クレディセゾン	包括代理契約書	平成13年9月30日～平成14年9月29日	有(1年)
(株)セディナ (旧 (株)セントラルファイナンス)	包括代理契約書	平成13年10月29日～平成14年10月28日	有(1年)
(株)ジェーシービー	包括代理加盟店契約書	平成14年10月1日～平成15年9月30日	有(1年)
(株)ライフカード (旧 (株)ライフ)	契約書	平成15年4月28日～平成16年4月27日	有(1年)
(株)アプラス	包括代理契約書	平成16年4月1日～平成17年3月31日	有(1年)
三菱UFJニコス(株) (旧 日本信販(株))	NICOSカード包括加盟店契約書	平成16年7月1日～平成17年6月30日	有(1年)
(株)オリエントコーポレーション	包括代理契約書	平成16年9月1日～平成17年8月31日	有(1年)
(株)ジャックス	包括代理契約書	平成17年12月8日～平成18年6月30日	有(1年)
三井住友カード(株)	加盟店契約書 (包括代理)	平成19年8月8日～平成20年8月7日	有(1年)
楽天カード(株)	包括代理加盟店契約書	平成23年9月1日～平成24年8月31日	有(1年)

(3) マルチペイメントサービスに関する契約

当社は、加盟店のクレジットカード以外の決済業務に係る事務を代行する目的として、クレジットカード会社以外の各決済事業者と以下の契約を締結しております。

なお、契約している主な決済事業者は以下のとおりであります。

契約先	契約の名称	契約期間	自動更新
楽天Edy(株) (旧ビットワレット(株))	Edy電子商取引加盟店 (代表) 契約書	平成20年5月1日～平成21年4月30日	有(1年)
東日本旅客鉄道(株)	インターネット決済加盟店契約書	平成20年6月9日～平成21年3月31日	有(1年)
ウェルネット(株)	料金収納代行事務委託契約書	平成20年9月1日～平成21年8月31日	有(1年)
Alipay.com Co., Ltd.	ALIPAY SERVICE CONTRACT	平成21年7月9日～平成22年7月8日	有(1年)
(株)電算システム	パートナー基本契約書	平成21年9月1日～平成22年8月31日	有(1年)
PayPal Pte. Ltd.	CHANNEL PARTNER AGREEMENT	平成21年12月22日～平成22年12月21日	有(1年)
(株)ウェブマネー	WebMoney加盟店契約に関する合意書	平成22年4月19日～平成23年4月18日	有(1年)
郵便事業(株) (注)	運送基本契約書	平成22年6月14日～平成23年6月13日	有(1年)
SMB Cファイナンスサービス(株)	預金口座振替による代金回収事務委託契約書	平成22年6月22日～平成23年6月21日	有(1年)
日通キャピタル(株)	日通キャピタル e-決済サービス利用規約	平成23年1月13日～平成24年1月12日	有(1年)
西濃運輸(株)	運送契約書	平成23年2月1日～平成24年1月31日	有(1年)
西濃運輸(株)	運送契約に関する覚書 (代引き決済)	平成23年2月1日～平成24年1月31日	有(1年)
KDD I (株)及び 沖縄セルラー電話(株)	包括代理加盟店契約書	平成24年2月20日～平成25年2月19日	有(1年)
(株)エヌ・ティ・ティ ドコモ	ケータイ払い決済サービス 包括加盟店規約	平成24年7月14日から契約に従う解除日まで	—

(注) 郵便事業(株)は平成24年10月1日に郵便局(株)と合併し、日本郵便(株)となりました。

(4) 業務委託に関する契約

会社名	契約の名称	契約の内容	契約期間	自動更新
荒木 克友	持分譲渡及びソフトウェア保守契約	当社が利用している一部のソフトウェアで、現在相手方に帰属されている権利の譲渡とそのソフトウェアに関する保守契約	自 平成16年4月1日 至 平成23年3月31日	有(1年)
TIS(株)	アウトソーシング・サービス契約書	当社の情報システムの運用・管理及び当社に対して情報処理サービスを提供する諸作業を内容とする契約	自 平成18年5月1日 至 平成23年4月30日	有(1年)
(株)アイネット	コロケーションサービス個別契約書	当社のデータセンター設置を内容とする契約	平成24年1月23日から契約解除に従う解除日まで	—

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,290,564千円増加し、14,834,683千円となりました。主な増加要因は、現金及び預金の増加814,230千円、ソフトウェアの増加127,325千円及び売掛金の増加124,476千円であります。現金及び預金の増加の主な内容は税金等調整前当期純利益の計上及び代表加盟店契約による加盟店に対する預り金の増加によるものであります。

なお、加盟店に対する預り金は、翌月10日には大半が支払われるため預り金残高の減少と共に現金及び預金も減少いたします。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ560,383千円増加し、9,861,756千円となりました。主な増加要因は、預り金の増加449,372千円であり、その主な内容は代表加盟店契約による加盟店に対する預り金の増加であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ730,180千円増加し、4,972,926千円となりました。主な増加要因は、剰余金の配当により265,133千円減少したものの、当期純利益を960,761千円計上したことによるものであります。

(2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における当社グループの取り組みは、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」の記載のとおりであります。この結果、当連結会計年度の業績は売上高が4,708,097千円となり前連結会計年度に比べ21.8%の増加となりました。品目別の売上高では、イニシャル売上は400,823千円と前連結会計年度に比べ20.0%増加し、ランニング売上は2,670,498千円と前連結会計年度に比べ18.3%増加し、加盟店売上も1,636,774千円と前連結会計年度に比べ28.4%増加と共に堅調に推移いたしました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、データセンター移転に伴う並行稼働コスト等により前連結会計年度に比べ33.5%増の708,566千円となり、販売費及び一般管理費は優秀な人材の積極採用を継続しつつ費用削減努力を継続したことにより、前連結会計年度に比べ18.6%増の2,245,771千円となりました。

(営業利益)

営業利益は、前述の結果、売上総利益が664,058千円増加したこと等により、前連結会計年度に比べ21.7%増加の1,753,759千円となりました。

(経常利益)

経常利益は、営業利益の増加により前連結会計年度に比べ23.3%増加の1,764,325千円となりました。また、当連結会計年度の売上高経常利益率は前連結会計年度の37.0%から37.5%に上昇いたしました。

(当期純利益)

当期純利益は、経常利益の増加により、前連結会計年度に比べ25.8%増加の960,761千円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は391,494千円で、その主なものはサーバー等の有形固定資産と自社利用のソフトウェアであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、クレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(1) 提出会社

平成24年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	有形リー ス資産	ソフト ウェア	無形リー ス資産	合計	
本社及び営業所 (東京都渋谷区他)	本社内部造作、情報機器及びソフトウェア	42,647	87,296	72,905	352,366	1,688	556,904	149(7)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記事務所においては、他の者から建物の賃借を受けており、本社は平成24年8月に増床し、面積が490.76㎡増加しております。

本社 第19期賃借料 87,430千円 面積 1,500.25㎡

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成24年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	有形リー ス資産	ソフト ウェア	無形リー ス資産	合計	
イプシロン 株	本社 (東京都渋谷区)	情報機器及びソフトウェア	—	13,053	—	15,151	—	28,205	30

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の30名は、当社（従業員）からの出向者であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、573,729千円を計画しております。主な内訳は、システム基盤強化に270,074千円、新規サービスの開発に200,920千円及び社内情報システム強化に74,075千円を予定しております。

平成24年9月30日現在の上記投資区分別の重要な設備の新設計画は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、クレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、セグメントの名称は記載していません。

(1) 重要な設備の新設

社名 (事業所名)	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 (本社)	東京都渋谷 区	システム 基盤強化	270,074	—	自己資本	平成24年 10月	平成25年 9月	—
当社 (本社)	東京都渋谷 区	新規サー ビスの開 発	178,940	—	自己資本	平成24年 10月	平成25年 9月	—
当社 (本社)	東京都渋谷 区	社内情報シ ステム強化	67,325	—	自己資本	平成24年 10月	平成25年 9月	—

(注) 第20期中の状況を記載しておりますが、当社グループの性質上、第21期以降も継続して行うものがあります。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,200,000
計	51,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,181,800	17,182,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,181,800	17,182,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には平成24年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権
(平成16年12月15日開催の定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	9(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,800(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	360(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月16日から 平成26年12月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 360 資本組入額 180 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。
2. 平成16年12月25日付の株式分割(1:4)、平成17年11月18日付の株式分割(1:4)及び平成24年7月1日付の株式分割(1:200)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
3. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。
 - (2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
 - (3) その他の条件については、平成16年12月15日開催の定時株主総会決議、平成16年12月15日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
4. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

5. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく特別決議による新株予約権
(平成20年12月16日開催の定時株主総会決議に基づく第9回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	332(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,400(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	556(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年12月17日から 平成27年12月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 556 資本組入額 278 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。
2. 平成24年7月1日付の株式分割(1:200)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
3. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同様とする)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、これを調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整をすることができるものとする。

4. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式で使用する「既発行株式数」は、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。

5. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、新株予約権の行使時まで継続して、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役(社外取締役を含む)、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役(社外取締役を含む)もしくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。

- (2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
- (3) その他条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述の3. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述の4. で定められる行使価額に準じて決定された金額に、(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前述の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、①記載の資本金等増加限度額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前述の5. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由
 - ① 以下のiからiiiまでに定める議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合（株主総会決議が不要の場合には当該議案につき当社取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合）または株主から当該株主総会の招集の請求があった場合においては、当社取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得する。
 - i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ii 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - ② 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ③ 新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ④ 前各号に定めるほか、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権を無償で取得する。

(平成20年12月16日開催の定時株主総会決議に基づく第10回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	24	23
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,800(注)1	4,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	637(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年12月17日から 平成27年12月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 637 資本組入額 319 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 平成24年7月1日付の株式分割(1:200)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

2. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同様とする)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、これを調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整をすることができるものとする。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式で使用する「既発行株式数」は、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、新株予約権の行使時まで継続して、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役(社外取締役を含む)、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役(社外取締役を含む)もしくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。

- (2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
- (3) その他条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述の2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述の3. で定められる行使価額に準じて決定された金額に、(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前述の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、①記載の資本金等増加限度額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前述の4. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由
 - ① 以下のiからiiiまでに定める議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合（株主総会決議が不要の場合には当該議案につき当社取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合）または株主から当該株主総会の招集の請求があった場合においては、当社取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得する。
 - i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ii 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - ② 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ③ 新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ④ 前各号に定めるほか、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権を無償で取得する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年11月18日 (注) 1	△0.8	85,372	—	655,241	—	915,163
平成20年10月1日～ 平成21年9月30日 (注) 2	16	85,388	575	655,816	574	915,738
平成22年10月1日～ 平成23年9月30日 (注) 3	144	85,532	5,175	660,991	5,174	920,913
平成24年7月1日 (注) 4	17,020,868	17,106,400	—	660,991	—	920,913
平成23年10月1日～ 平成24年9月30日 (注) 5	75,400	17,181,800	19,212	680,203	19,211	940,125

- (注) 1. 平成20年11月18日開催の取締役会決議に基づき、同日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が0.8株減少しております。
2. 平成20年10月1日から平成21年9月30日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が16株、資本金が0百万円、資本準備金が0百万円増加しております。
3. 平成22年10月1日から平成23年9月30日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が144株、資本金が5百万円、資本準備金が5百万円増加しております。
4. 株式分割(1:200)によるものであります。
5. 平成23年10月1日から平成24年9月30日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が75,400株、資本金が19百万円、資本準備金が19百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	21	31	41	73	3	2,829	2,998	—
所有株式数(単元)	—	28,073	1,003	91,307	17,985	8	33,433	171,809	900
所有株式数の割合(%)	—	16.34	0.58	53.14	10.47	0.01	19.46	100.00	—

(注) 自己株式1,020株は、「個人その他」に10単元及び「単元未満株式の状況」に20株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
GMOインターネット㈱	東京都渋谷区桜丘町26-1 セルリアンタワー	8,924,800	51.94
日本マスタートラスト 信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,016,900	5.91
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,014,900	5.90
相浦一成	東京都世田谷区	622,800	3.62
ジェーピーモルガンチエース ユーエス ペンション トリー テイ ジヤスデツク (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀 行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017 USA (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業 部)	455,800	2.65
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 380084 (常任代理人 ㈱みずほコーポ レート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	260,300	1.51
野村信託銀行㈱(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	204,300	1.18
資産管理サービス信託銀行㈱ (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワー2棟	153,900	0.89
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041 (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7 BN U.K. (東京都中央区日本橋3-11-1)	140,000	0.81
ビービーエイチ マシユーズ ジャパン ファンド (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀 行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業 部)	130,800	0.76
計	—	12,924,500	75.22

(注) 1. フィデリティ投信㈱から、平成23年12月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年11月30日現在で5,237株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信㈱の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

また、下記の保有株券等の数については、平成24年7月1日付にて実施した株式分割(1株を200株に分割)は考慮しておりません。

大量保有者	フィデリティ投信㈱
住所	東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー
保有株券等の数	株式 5,237株
株券等保有割合	6.12%

2. インベスコ投信投資顧問(株)から、平成24年7月20日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成24年7月13日現在で826,400株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、インベスコ投信投資顧問(株)の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	インベスコ投信投資顧問(株)
住所	東京都六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー14階
保有株券等の数	株式 826,400株
株券等保有割合	4.81%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,179,900	171,799	—
単元未満株式	普通株式 900	—	—
発行済株式総数	17,181,800	—	—
総株主の議決権	—	171,799	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
GMOペイメントゲートウェイ(株)	東京都渋谷区道玄坂1-14-6	1,000	—	1,000	0.00
計	—	1,000	—	1,000	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成16年12月15日定時株主総会)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして当社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを平成16年12月15日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年12月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 8名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 割当担当者のうち5名は、退職により権利を喪失しております。

(平成20年12月16日定時株主総会)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして当社の取締役（社外取締役を含む）及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを平成20年12月16日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年12月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 従業員 49名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 割当担当者のうち3名は、退職により権利を喪失しております。

(平成20年12月16日 定時株主総会)

決議年月日	平成20年12月16日
付与対象者の区分及び人数	従業員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	27,580
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,020	—	1,020	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と企業体質の強化のために必要な内部留保を継続すると共に、株主に対する安定した利益還元も継続していくことを経営の重要課題と考え、配当性向の目標を「連結当期純利益の35%を目処」とする配当政策の基本方針を定め、平成18年9月期より期末配当を実施しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定めておりますが、企業体質の強化のために必要な内部留保を確保するため、期末配当の年1回の剰余金の配当を計画しております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当連結会計年度においては、当社株式を上場している証券市場における利便性・流動性の向上に資することを目的とし、平成24年7月1日付で1株につき200株の割合をもって株式分割を行ったため、当連結会計年度の1株当たり配当金は19.5円、次期につきましては23.5円を予想しております。

なお、内部留保資金は、引き続き企業体質の強化及び積極的な事業展開に有効に活用していく所存であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。会社法施行により配当に関する回数制限の撤廃等が行われましたが、配当に関する定款の定め、四半期配当の実施等に関しては、特段の変更を予定しておりません。

なお、当連結会計年度に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年12月19日 株主総会決議	335,025	19.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月
最高(円)	(171,000) 106,100	133,900	180,500	364,500	393,000 ※1,636
最低(円)	(92,000) 92,400	62,400	105,500	151,000	246,100 ※1,301

(注) 1. 最高・最低株価は、平成20年9月17日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、()表示をしております。

2. ※は株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	341,500	308,000	310,000 ※1,636	1,605	1,574	1,419
最低(円)	300,000	246,100	260,000 ※1,491	1,301	1,355	1,328

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2. ※は株式分割による権利落後の株価であります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長		熊谷 正寿	昭和38年7月17日生	平成3年5月 ㈱ボイスメディア(現 GMOインターネット㈱) 代表取締役社長就任 平成11年9月 ㈱まぐクリック(現 GMOアドパートナーズ㈱) 代表取締役社長就任 平成12年4月 同社代表取締役社長退任 同社取締役 平成13年8月 ㈱アイル(現 GMOクラウド㈱) 代表取締役会長就任 平成15年3月 グローバルメディアオンライン㈱(現 GMOインターネット㈱) 代表取締役会長兼社長就任 ㈱アイル(現 GMOクラウド㈱) 代表取締役会長退任 同社取締役会長(現任) 平成16年3月 ㈱paperboy&co. 取締役会長就任(現任) 平成16年12月 当社取締役会長就任 平成19年3月 ㈱まぐクリック(現 GMOアドパートナーズ㈱) 取締役会長就任(現任) 平成20年5月 GMOインターネット㈱代表取締役会長兼社長グループ代表就任(現任) 平成23年12月 当社取締役会長兼社長就任 平成24年12月 当社取締役会長就任(現任)	(注) 6	—
代表取締役社長		相浦 一成	昭和37年7月19日生	昭和61年4月 日本アイ・ビー・エム㈱入社 平成12年4月 当社代表取締役社長就任 平成15年12月 ㈱エムティーアイ取締役就任 平成18年3月 GMOインターネット㈱取締役就任 平成23年12月 当社代表取締役CEO就任 平成24年12月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 6	622,800
取締役副社長	企業価値創造戦略統括本部本部長	村松 竜	昭和45年4月8日生	平成6年4月 日本合同ファイナンス㈱(現 ㈱ジャフコ) 入社 平成11年12月 ㈱ペイメント・ワン代表取締役就任 平成13年5月 同社代表取締役最高経営責任者就任 平成16年12月 当社常務取締役経営企画室長就任 平成19年12月 当社専務取締役経営企画室長就任 平成21年10月 当社専務取締役経営企画室長兼投資戦略室管掌 平成22年10月 当社専務取締役経営企画室長兼投資戦略室、事業戦略室管掌 平成22年11月 当社専務取締役経営企画室長兼投資戦略室、事業戦略室、製品・サービス戦略室管掌 平成22年12月 当社取締役副社長経営企画室長兼投資戦略室、事業戦略室、製品・サービス戦略室管掌就任 平成24年10月 当社取締役副社長企業価値創造戦略統括本部本部長(現任)	(注) 6	124,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	システム本部本部長兼IT戦略企画室長	磯崎 覚	昭和35年10月31日生	昭和59年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成10年1月 同社システム部長 平成18年1月 同社理事金融セクターデリバリー担当 平成19年7月 同社執行役員アプリケーション・イノベーション・サービス担当 平成21年4月 同社執行役員ITSデリバリー担当 平成23年9月 当社上席執行役員システム本部担当 平成23年10月 当社上席執行役員システム本部本部長 平成23年12月 当社常務取締役システム本部本部長就任 平成24年10月 当社常務取締役システム本部本部長兼IT戦略企画室長 平成24年12月 当社専務取締役システム本部本部長兼IT戦略企画室長就任(現任)	(注) 6	—
常務取締役	イノベーション・パートナーズ本部本部長	久田 雄一	昭和33年12月8日生	昭和59年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成5年1月 同社金融機関営業統括本部営業課長 平成13年1月 同社金融機関営業統括本部営業部長 平成21年7月 同社理事営業部長 平成24年1月 同社理事副事業部長 平成24年5月 当社上席執行役員営業本部担当 平成24年10月 当社上席執行役員イノベーション・パートナーズ本部本部長 平成24年12月 当社常務取締役イノベーション・パートナーズ本部本部長就任(現任)	(注) 6	—
取締役	コーポレートサポート本部本部長兼プロビジョン統括部長	木村 泰彦	昭和38年3月28日生	昭和59年3月 朝日クレジット(株)(現 ㈱セディナ)入社 平成13年12月 当社入社 平成14年10月 当社監査室長 平成16年10月 当社管理部長 平成17年12月 当社取締役管理本部長就任 平成22年10月 当社取締役管理本部本部長兼管理部長 平成24年10月 当社取締役コーポレートサポート本部本部長兼プロビジョン統括部長(現任)	(注) 6	26,800
取締役	カスタマーディライト推進本部本部長兼加盟店業務部長	大嶋 正	昭和38年8月15日生	昭和63年4月 日産チェリー東京販売(株)(現 日産プリンス東京販売(株))入社 平成12年2月 当社入社 平成15年10月 当社営業部長 平成18年11月 当社営業統括部長兼事業開発部長 平成18年12月 当社取締役営業統括部長兼事業開発部長就任 平成19年1月 当社取締役営業統括部長 平成19年8月 当社取締役営業部門管掌 平成20年12月 当社取締役営業本部本部長 平成22年10月 当社取締役カスタマーサービス本部本部長 平成23年10月 当社取締役加盟店本部本部長兼加盟店業務部長 平成24年10月 当社取締役カスタマーディライト推進本部本部長兼加盟店業務部長(現任)	(注) 6	22,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	イノベーション・パートナーズ本部ソリューション第一営業部長	村上 知行	昭和47年11月6日生	平成11年4月 ㈱ネットエンズ(現 エヌシーアイ(株))入社 平成12年8月 当社入社 平成18年11月 当社営業第一部長 平成20年10月 当社カスタマーサポート部長 平成20年12月 当社カスタマーサービス部長 平成22年10月 当社営業本部本部長兼東京営業部長 平成22年12月 当社取締役営業本部本部長兼東京営業部長就任 平成24年10月 当社取締役イノベーション・パートナーズ本部ソリューション第一営業部長(現任)	(注) 6	10,100
取締役		小名木 正也	昭和21年12月28日生	昭和45年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成6年3月 同社取締役金融システム事業本部第二営業統括本部長就任 平成10年4月 同社常務取締役金融システム事業部長就任 平成12年4月 同社専務取締役サービス事業担当就任 平成14年4月 同社取締役副社長営業部門担当就任 平成16年10月 当社顧問就任 平成17年2月 ㈱日本総合研究所副社長執行役員就任 平成18年6月 ㈱ジェイス(現 ㈱日本総研情報サービス)社外取締役就任 平成18年7月 ㈱日本総研ソリューションズ(現 ㈱JSOL)代表取締役社長兼最高執行役員就任 平成19年12月 当社取締役就任(現任) 平成20年12月 ㈱エムティーアイ社外取締役就任(現任) 平成23年6月 ㈱JSOL顧問就任(現任)	(注) 6	—
取締役		佐藤 明夫	昭和41年2月4日生	平成9年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成15年3月 佐藤総合法律事務所開設(現任) 平成17年4月 駿河台大学大学院法務研究科(法科大学院)兼任講師(現任) 平成17年6月 ㈱アミューズ社外監査役就任(現任) 平成19年3月 GMOホスティング&セキュリティ(株)(現 GMOクラウド(株))社外監査役就任(現任) 平成19年6月 インフォテリア(株)社外監査役就任(現任) 平成19年9月 クリック証券(株)(現 GMOクリック証券(株))社外監査役就任 平成19年11月 当社顧問就任 平成20年3月 ㈱ポーラ・オルビスホールディングス社外監査役就任(現任) 平成20年12月 当社取締役就任(現任) 平成24年1月 GMOクリックホールディングス(株)社外取締役就任(現任)	(注) 6	—
常勤監査役		神田 康弘	昭和32年11月15日生	昭和57年4月 朝日クレジット(株)(現 ㈱セディナ)入社 平成8年1月 当社入社 平成10年8月 当社管理部次長 平成18年12月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	12,000
監査役		鈴木 章洋	昭和13年9月9日生	昭和36年4月 日本ナショナル金銭登録機(株)(現 日本NCR(株))入社 昭和58年9月 日本シー・アンド・シーシステムズ(株)(現 Profit Cube(株))代表取締役社長就任 平成12年6月 同社相談役就任 平成12年12月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	16,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		安田 昌史	昭和46年6月10日生	平成8年10月 センチュリー監査法人（現 新日本 有限責任監査法人）入所 平成12年4月 同監査法人退所 公認会計士登録 インターキュー(株)（現 GMOイン ターネット(株)）入社 平成13年9月 同社経営戦略室長 平成14年3月 同社取締役就任 平成15年3月 同社グループ経営戦略担当兼IR担当 同社常務取締役就任 (株)アイル（現 GMOクラウド(株)） 社外取締役就任（現任） 平成16年3月 グローバルメディアオンライン(株) （現 GMOインターネット(株)） 管理部門統括・グループ経営戦略・ IR担当 平成16年12月 当社監査役就任（現任） 平成17年3月 グローバルメディアオンライン(株) （現 GMOインターネット(株)）専 務取締役就任 (株)paperboy&co. 社外監査役就任（現 任） 平成20年3月 (株)まぐクリック（現 GMOアドバ ートナーズ(株)）社外取締役就任（現 任） 平成20年5月 GMOインターネット(株)専務取締役 グループ管理部門統括就任（現任） 平成23年6月 GMOクリック証券(株)社外取締役就 任（現任）	(注) 5	-
監査役		飯沼 孝壮	昭和42年1月7日生	平成2年11月 センチュリー監査法人（現 新日本 有限責任監査法人）入所 平成6年3月 公認会計士登録 平成12年4月 当社入社 平成12年6月 当社監査役就任 平成12年8月 当社取締役管理部長就任 平成14年1月 当社取締役公開準備室長 平成14年1月 税理士法人飯沼総合会計 社員就任 平成15年11月 (株)やまやコミュニケーションズ社外 監査役就任（現任） 平成16年1月 当社取締役公開準備担当 平成17年10月 当社取締役 平成17年12月 当社監査役就任（現任） 平成19年4月 税理士法人飯沼総合会計代表社員就 任（現任）	(注) 3	7,400
計						842,300

- (注) 1. 取締役小名木正也氏及び取締役佐藤明夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役鈴木章洋氏及び監査役安田昌史氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年12月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間
4. 平成22年12月21日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 平成24年12月19日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 平成24年12月19日開催の定時株主総会終結の時から1年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、『社会の進歩発展に貢献する事で、同志の心物両面の豊かさを追求する』を経営理念としております。

■市場を開拓・創造する強い意思と誠実かつ公明正大な事業展開により、社会の進歩発展に貢献します。

■同志とは、信じあえる高潔な役職員、お客様、及びお取引いただいている事業関連者を指します。

■当社役職員は、豊かな心、真の問題解決力、高い専門性を発揮し、お客様と価値の交換を行う事により、心物両面の豊かさを追求します。

この経営理念に基づいて当社グループは、日本の決済プロセスのインフラとなり、消費者と事業者にとって安全で便利な決済の実現に貢献することを使命と考え、以下を基本方針として事業を推進しております。

・時流への適応

先進性 製品の技術的優位性の確保に努めます。

柔軟性 成長市場でのスピード感のある提案活動を実践します。

・存在価値の確立

独自性 お客様視点のサービスを通じて存在意義の確保に努めます。

収益性 収益性向上の追究により競合他社を圧倒し業界での地位を揺るぎないものといたします。

自主性・教育 自己完結度の高いビジネスマンを目指し、成果、姿勢、マインド全ての面で見本となります。

・利益の条件の追求

社会性 健全なビジネスに徹し、多様な決済手段における未開拓市場を積極的に開拓し続けます。

合理性 経済合理性を常に念頭に置き公平な立場で経営判断を迅速に下していきます。

・株主への責務

資本効率を意識し株主価値の向上に努めます。積極的なIR活動を行い、株主及び投資家の皆様向けに適宜、適切な情報提供を行います。

上記の方針に基づき当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性と適法性を同時に確保しつつ、健全に発展するために必要な経営統治体制の整備や施策を実施することであり、経営上の最も重要な課題の一つと位置付けております。この目的を実現するためにも、株主や投資家の方々に対する経営情報の適時開示（タイムリー・ディスクロージャー）を通じてより透明性のある経営を行っていく所存であります。

①企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は取締役10名（うち、社外取締役2名）で構成されており、毎月1回の定例開催と必要に応じて臨時開催を行うことで基本事項について決定し、各取締役の職務の執行を監督しております。また月次決算につきましても、毎月1回の定時取締役会において、予算と実績の比較検討を行い迅速な経営判断に役立てております。

取締役候補者の指名に関しては、各取締役相互、及び課長以上の管理職による360度評価制度を基に総合判断し、株主総会に諮っております。報酬に関しては、貢献度と当社における役割をベースに審議し、決定しております。

b. 企業統治体制を採用する理由

社外取締役や社外監査役の参画により取締役会及び監査役会の一層の活性化を図り、取締役会等を充実させることによりコーポレートガバナンスの更なる強化が可能であると考えからであります。

c. リスク管理体制の整備状況

当社はリスク管理を効果的かつ効率的に実施するためにリスク管理委員会を設け、随時委員会を開催し、リスク管理の状況を適宜取締役会及び監査役会に報告しております。また、リスク管理体制に関して、当社では、代表取締役社長を中心に全部室の所属長をリーダーとして全社でリスク管理に取り組んでおります。リスク管理は企業価値を維持・向上する仕組みであるとの認識の下、コストと効果の関連等の経営的視点から移転・低減・回避・保有等を判断しております。

また取締役会で決議した内部統制システムの整備に関する基本方針に従い、当社ではリスク管理に関する規程等を充実させ、内部監査室が各部室のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締り会に報告する体制を構築しております。

さらに代表取締役社長が従業員に対してリスク管理の重要性を常に説いておりますが、平成19年10月より設置した内部監査室が内部統制システム構築を主導しており、内部統制の主軸をリスク管理と捉え各部室会議において内部統制構築のみならず、リスク管理（リスクプロファイル、リスクコントロール）の重要性及び方法等を共有し、全従業員がリスク管理への意識を高めるべく啓蒙活動を行っております。

なお、リスク管理体制強化の一環として、当社事業所全てを対象範囲として情報セキュリティ管理のグローバル・スタンダード基準とされるISO/IEC 27001：2005（国内規格JIS Q27001：2006）（旧 ISMS：情報セキュリティマネジメントシステム認証基準Ver. 2.0）への適合認証を、上場決済処理サービス会社として初めて取得しております。これにより、当社の情報セキュリティマネジメントシステムが、厳格な国際基準に準拠し適切で安全であると客観的に判定されております。

また、JCB・American Express・Discover・MasterCard・VISAの国際クレジットカードブランド5社が共同で策定した、クレジットカード業界におけるグローバルセキュリティ基準PCIDSSに完全準拠しており、当社のサービスは、この基準要件である「安全なネットワークの構築・維持」「カード会員情報の保護」「脆弱点を管理するプログラムの維持」「強固なアクセス制御手法の導入」「定期的なネットワークの監視及びテスト」「情報セキュリティポリシーの保有」を満たしております。

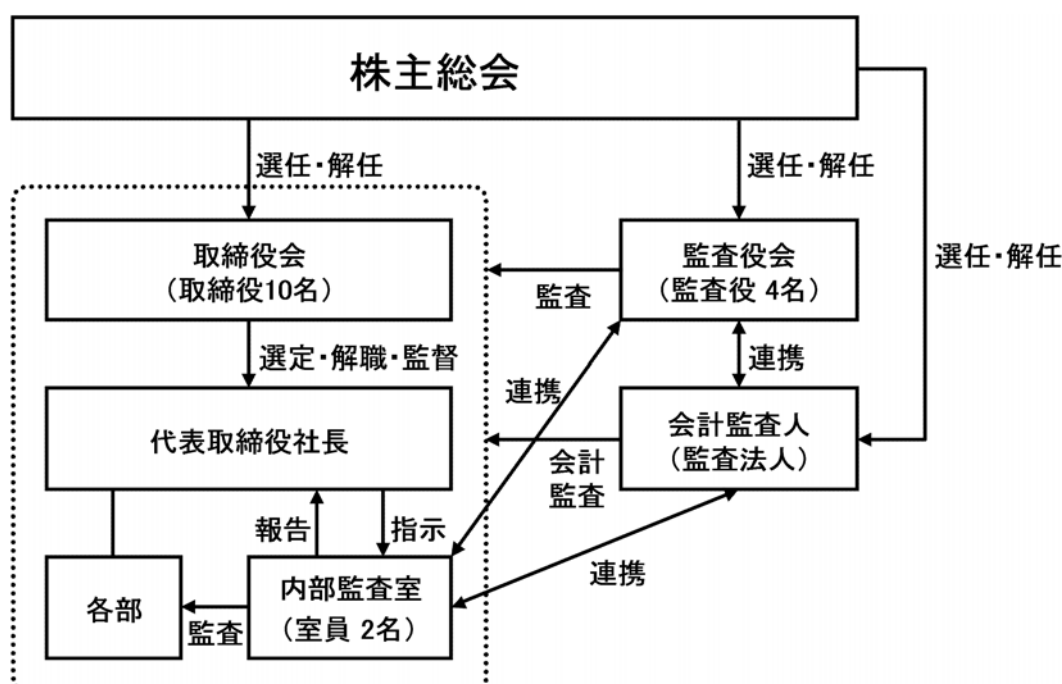
一方、個人情報の取扱いに関しては、日本工業規格「JIS Q 15001：2006個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定するプライバシーマークを取得しており、法律への適合性に加え、自主的により高い保護レベルの個人情報保護マネジメントシステムを確立及び運用しております。

当社グループは、今後も定めたセキュリティポリシーに従って管理策の定着と改善のための社内教育・監視体制等を徹底し信用の維持と向上に努めることで、より良いサービスの提供に努めてまいります。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社では、内部監査室を設置し、会社の業務活動が適正・効率的に行われているかを監査しております。内部監査は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、業務運営・会社財産の保全・管理状況及び適正な財務諸表等の作成状況の実態を調査し、諸法令・定款及び社内規程への準拠性を確かめることにより、経営の合理化・効率化と業務の適正な運営のための内部統制が、適切に構築・運用されていることを確かめることにあります。

また、当社では、監査役制度を採用しており、平成24年12月19日現在、社外監査役2名を含む4名により監査役会を構成し、取締役会及びその他の重要な会議等へ出席し取締役の業務執行を監視しております。監査役会は月1回の定例開催と必要に応じた臨時開催を行っております。なお、社外監査役である安田昌史氏と監査役である飯沼孝壮氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役監査につきましては、監査方針・監査計画に従い取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し適法性を監査しております。監査役は、内部監査室及び会計監査人からの報告及び説明を受ける等、相互連携強化を図り監査の強化に努めております。



③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であり、各々の専門的見地や幅広い経験から意見を述べていただくなど、取締役会の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。当社といたしましては、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、取締役会を監視・監督するにあたり社外取締役または社外監査役として期待される職務を適切かつ十分に遂行いただける方を社外取締役及び社外監査役に選任しており、取締役会の適正な意思決定に貢献していると考えております。なお、社外監査役である安田昌史氏は、親会社であるGMOインターネット㈱の専務取締役グループ管理部門統括、GMOクラウド㈱社外取締役、GMOアドパートナーズ㈱社外取締役、GMOクリック証券㈱社外取締役及び㈱paperboy&co. 社外監査役その他の兼務をしております。社外監査役である鈴木章洋氏は当社株式を16,000株保有しておりますが、この他は当社との間には人的関係、取引関係その他の特別な利害関係はございません。社外取締役の小名木正也氏及び佐藤明夫氏並びに社外監査役の鈴木章洋氏については、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

④役員報酬の内容

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	147,700	107,403	797	39,500	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	13,020	11,520	—	1,500	—	2
社外役員	14,601	13,560	41	1,000	—	3

(注) 期末現在の人員数は取締役10名、監査役4名であります。上記の支給人員との主な相違理由は、無報酬の取締役2名、監査役1名が存在しているところによるものであります。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額34,600千円を支払っております。

d. 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬(賞与を含む)につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の役員の職責や貢献、会社の業績等を勘案して決定しており、決定方法は、取締役については取締役会の決議、監査役については監査役の協議によるものであります。

⑤株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 10銘柄 52,963千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び合計額 前事業年度 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱フルスピード	100	2,568	取引関係の維持等の政策投資目的

当事業年度 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱フルスピード	100	1,867	取引関係の維持等の政策投資目的

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、独立した立場から公正妥当な会計監査を受けております。当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当期における当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係わる補助者の構成は、以下のとおりであります。なお継続監査年数につきましては、7年未満のため記載しておりません。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 田代清和
指定有限責任社員 業務執行社員 日高真理子
- ・監査業務に係わる補助者の構成
公認会計士6名、その他6名

⑦責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑧取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

b. 取締役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

c. 監査役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

d. 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,680	888	24,066	732
連結子会社	—	—	—	—
計	24,680	888	24,066	732

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制に関するアドバイザー・サービス業務等であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制に関するアドバイザー・サービス業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模や業種、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,959,990	12,774,220
売掛金	415,999	540,475
商品	0	323
貯蔵品	258	342
前渡金	196,185	209,089
前払費用	37,437	48,647
繰延税金資産	115,289	95,199
未収入金	60,160	148,398
その他	12,318	14,789
貸倒引当金	△34,286	△24,024
流動資産合計	12,763,352	13,807,461
固定資産		
有形固定資産		
建物	40,865	60,465
減価償却累計額	△12,612	△17,818
建物(純額)	28,253	42,647
工具、器具及び備品	221,818	297,298
減価償却累計額	△160,769	△196,842
工具、器具及び備品(純額)	61,049	100,455
リース資産	19,052	93,677
減価償却累計額	△8,617	△20,772
リース資産(純額)	10,435	72,905
有形固定資産合計	99,738	216,008
無形固定資産		
のれん	62,880	52,151
リース資産	2,569	1,688
商標権	1,016	678
ソフトウェア	240,193	367,518
その他	130,408	66,246
無形固定資産合計	437,068	488,284
投資その他の資産		
投資有価証券	60,742	81,976
関係会社株式	240	13,658
関係会社社債	7,504	11,000
その他の関係会社有価証券	21,440	29,773
役員及び従業員に対する長期貸付金	8,357	4,839
破産更生債権等	6,638	3,726
長期前払費用	1,400	3,988
敷金及び保証金	89,221	128,894
繰延税金資産	55,054	48,799
貸倒引当金	△6,638	△3,726
投資その他の資産合計	243,959	322,928
固定資産合計	780,766	1,027,221
資産合計	13,544,119	14,834,683

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	89,613	147,881
リース債務	4,981	20,627
未払金	122,047	168,433
未払法人税等	399,796	392,246
未払消費税等	53,541	42,651
前受金	6,849	6,020
預り金	8,408,426	8,857,799
前受収益	726	1,268
賞与引当金	145,222	109,300
役員賞与引当金	52,500	46,500
その他	5,182	5,153
流動負債合計	9,288,888	9,797,882
固定負債		
リース債務	9,104	58,290
長期預り敷金保証金	3,380	5,583
固定負債合計	12,485	63,873
負債合計	9,301,373	9,861,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	660,991	680,203
資本剰余金	920,913	940,125
利益剰余金	2,644,597	3,340,225
自己株式	△3,882	△3,910
株主資本合計	4,222,619	4,956,644
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△260	△117
その他の包括利益累計額合計	△260	△117
新株予約権	20,386	16,399
純資産合計	4,242,746	4,972,926
負債純資産合計	13,544,119	14,834,683

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	3,866,316	4,708,097
売上原価	530,843	708,566
売上総利益	3,335,472	3,999,530
販売費及び一般管理費	※1 1,894,257	※1 2,245,771
営業利益	1,441,214	1,753,759
営業外収益		
受取利息	1,201	737
受取配当金	115	106
持分法による投資利益	—	12,468
匿名組合投資利益	7,702	7,429
未払配当金除斥益	1,161	923
受取賃貸料	12,015	14,250
その他	344	1,330
営業外収益合計	22,539	37,246
営業外費用		
支払利息	10,343	11,930
持分法による投資損失	9,749	—
賃貸費用	11,726	13,954
為替差損	525	780
その他	15	14
営業外費用合計	32,361	26,680
経常利益	1,431,391	1,764,325
特別損失		
固定資産除却損	※2 29,188	※2 35,713
投資有価証券評価損	6,158	1,573
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,557	—
災害による損失	※3 3,656	—
特別損失合計	40,560	37,286
税金等調整前当期純利益	1,390,831	1,727,039
法人税、住民税及び事業税	670,598	739,704
法人税等調整額	△43,542	26,573
法人税等合計	627,056	766,277
少数株主損益調整前当期純利益	763,774	960,761
当期純利益	763,774	960,761

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	763,774	960,761
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	474	142
その他の包括利益合計	474	※1 142
包括利益	764,249	960,904
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	764,249	960,904
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	655,816	660,991
当期変動額		
新株の発行	5,175	19,212
当期変動額合計	5,175	19,212
当期末残高	660,991	680,203
資本剰余金		
当期首残高	915,738	920,913
当期変動額		
新株の発行	5,174	19,211
当期変動額合計	5,174	19,211
当期末残高	920,913	940,125
利益剰余金		
当期首残高	2,081,472	2,644,597
当期変動額		
剰余金の配当	△200,650	△265,133
当期純利益	763,774	960,761
当期変動額合計	563,124	695,628
当期末残高	2,644,597	3,340,225
自己株式		
当期首残高	△3,882	△3,882
当期変動額		
自己株式の取得	—	△27
当期変動額合計	—	△27
当期末残高	△3,882	△3,910
株主資本合計		
当期首残高	3,649,145	4,222,619
当期変動額		
新株の発行	10,350	38,424
剰余金の配当	△200,650	△265,133
当期純利益	763,774	960,761
自己株式の取得	—	△27
当期変動額合計	573,474	734,024
当期末残高	4,222,619	4,956,644
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△735	△260
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	474	142
当期変動額合計	474	142
当期末残高	△260	△117

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
新株予約権		
当期首残高	11,027	20,386
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,359	△3,986
当期変動額合計	9,359	△3,986
当期末残高	20,386	16,399
純資産合計		
当期首残高	3,659,437	4,242,746
当期変動額		
新株の発行	10,350	38,424
剰余金の配当	△200,650	△265,133
当期純利益	763,774	960,761
自己株式の取得	—	△27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,834	△3,844
当期変動額合計	583,308	730,180
当期末残高	4,242,746	4,972,926

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,390,831	1,727,039
減価償却費	155,590	177,228
のれん償却額	10,728	10,728
引当金の増減額 (△は減少)	91,903	△55,096
受取利息及び受取配当金	△1,316	△844
支払利息	10,343	11,930
為替差損益 (△は益)	525	780
持分法による投資損益 (△は益)	9,749	△12,468
匿名組合投資損益 (△は益)	△7,702	△7,429
固定資産除却損	29,188	35,713
投資有価証券評価損益 (△は益)	6,158	1,573
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,557	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△71,215	△121,565
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△103	△407
前渡金の増減額 (△は増加)	△23,038	△12,903
未収入金の増減額 (△は増加)	△13,791	△88,389
仕入債務の増減額 (△は減少)	15,031	58,268
預り金の増減額 (△は減少)	1,339,804	449,372
その他	39,369	33,540
小計	2,983,616	2,207,070
利息及び配当金の受取額	1,312	997
利息の支払額	△10,343	△11,930
法人税等の支払額	△594,872	△747,496
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,379,712	1,448,640
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△18,189	△99,870
無形固定資産の取得による支出	△142,102	△217,705
投資有価証券の取得による支出	△22,390	△23,924
投資有価証券の売却による収入	562	—
敷金の差入による支出	—	△42,666
預り保証金の受入による収入	1,880	1,622
その他	22,836	△5,908
投資活動によるキャッシュ・フロー	△157,402	△388,450
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	10,350	32,484
新株予約権の発行による収入	1,117	—
配当金の支払額	△199,247	△264,238
その他	△4,872	△13,552
財務活動によるキャッシュ・フロー	△192,652	△245,306
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△652
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,029,657	814,230
現金及び現金同等物の期首残高	9,930,332	11,959,990
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,959,990	※1 12,774,220

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

イブシロン(株)

ソーシャルアプリ決済サービス(株)

(2) 非連結子会社の名称等

ソーシャルコマーステクノロジー(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

(株)シー・オー・シー

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

ソーシャルコマーステクノロジー(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

但し、匿名組合出資金及び有限責任組合出資金については、当該匿名組合及び有限責任組合の直近決算期における純資産の当社持分相当額を計上しております。

② たな卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

主な耐用年数

建物 6～15年

工具、器具及び備品 3～15年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 自社利用ソフトウェア
 - 社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法
 - 但し、特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（5年以内）に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。
 - 上記以外のもの
 - 定額法
 - ③ リース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
 - ④ 長期前払費用
 - 定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
 - 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
 - 役員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額に基づき見積額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
 - 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
 - のれんは、5年から20年の期間で均等償却しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - 消費税等の会計処理
 - 税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当連結会計年度において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

以下の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)		当連結会計年度 (平成24年9月30日)
㈱シー・オー・シー (借入債務)	91,591千円	㈱シー・オー・シー (借入債務)	71,995千円

2. 当座借越契約

当社は効率的な資金調達を行うために取引銀行7行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
当座借越極度額	5,600,000千円	7,300,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	5,600,000	7,300,000

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
給与手当	683,443千円	795,595千円
賞与引当金繰入額	145,222	109,300
役員賞与引当金繰入額	52,500	46,500
貸倒引当金繰入額	19,240	12,585

※2. 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
工具、器具及び備品	—千円	1千円
ソフトウェア	5,780	636
その他(無形固定資産)	23,407	35,074
計	29,188	35,713

※3. 前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

災害による損失の内訳は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した取引先に対する売掛金の免除等であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	△85千円
組替調整額	—
税効果調整前	△85
税効果額	228
その他有価証券評価差額金	142
その他の包括利益合計	142

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	85,388	144	—	85,532
合計	85,388	144	—	85,532
自己株式				
普通株式	5	—	—	5
合計	5	—	—	5

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加144株は、新株予約権 (ストックオプション) の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権 (注) 1	—	—	—	—	—	19,268
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権 (注) 2	—	—	—	—	—	1,117
合計		—	—	—	—	—	20,386

(注) 1. 第9回新株予約権及び第10回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

2. イブシロン(株)平成22年新株予約権及びソーシャルアプリ決済サービス(株)平成22年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年12月21日 定時株主総会	普通株式	200,650	2,350	平成22年9月30日	平成22年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年12月21日 定時株主総会	普通株式	265,133	利益剰余金	3,100	平成23年9月30日	平成23年12月22日

当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	85,532	17,096,268	—	17,181,800
合計	85,532	17,096,268	—	17,181,800
自己株式				
普通株式 (注) 2	5	1,015	—	1,020
合計	5	1,015	—	1,020

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権 (ストックオプション) の権利行使による増加75,400株、株式分割による増加17,020,868株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、株式分割による増加995株、単元未満株式の買取による増加20株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	15,282
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権 (注)	—	—	—	—	—	1,117
	合計	—	—	—	—	—	16,399

(注) イブシロン(株)平成22年新株予約権及びビソーシャルアプリ決済サービス(株)平成22年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年12月21日 定時株主総会	普通株式	265,133	3,100	平成23年9月30日	平成23年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年12月19日 定時株主総会	普通株式	335,025	利益剰余金	19.50	平成24年9月30日	平成24年12月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	11,959,990千円	12,774,220千円
現金及び現金同等物	11,959,990	12,774,220

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
1年内	85,389	126,976
1年超	128,084	63,488
合計	213,474	190,464

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、資金調達は原則として、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、これまで蓄積してきた内部留保で賄い、必要に応じ銀行等金融機関からの借入とする方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び匿名組合出資金並びに有限責任組合出資金であり、市場価格の変動リスク及び営業者の行う事業の業績に伴うリスク等に晒されておりますが、定期的に財務状況等を把握しております。

預り金は、主に代表加盟店契約による加盟店に対する預り金であり、翌月10日には大半が支払われることとなります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、管理部門が与信管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うと共に、主な取引先の信用状況を毎月把握する体制としております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署等からの報告に基づき資金の流動性を把握し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,959,990	11,959,990	—
(2) 投資有価証券	2,568	2,568	—
資産計	11,962,558	11,962,558	—
(1) 預り金	8,408,426	8,408,426	—
負債計	8,408,426	8,408,426	—

当連結会計年度（平成24年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	12,774,220	12,774,220	—
(2) 投資有価証券	1,867	1,867	—
資産計	12,776,087	12,776,087	—
(1) 預り金	8,857,799	8,857,799	—
負債計	8,857,799	8,857,799	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
非上場株式	47,669	51,096
関係会社株式	240	13,658
関係会社社債	7,504	11,000
匿名組合出資金	21,440	29,773
有限責任組合出資金	10,504	29,013

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成23年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,959,990	—	—	—
関係会社社債				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 社債	—	—	7,504	—
合計	11,959,990	—	7,504	—

当連結会計年度 (平成24年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,774,220	—	—	—
関係会社社債				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 社債	—	11,000	—	—
合計	12,774,220	11,000	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,568	3,000	△432
	小計	2,568	3,000	△432
合計		2,568	3,000	△432

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表価額 47,669千円)、関係会社株式 (連結貸借対照表価額 240千円)、関係会社社債 (連結貸借対照表価額 7,504千円)、匿名組合出資金 (連結貸借対照表価額 21,440千円) 及び有限責任組合出資金 (連結貸借対照表価額 10,504千円) については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成24年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,867	3,000	△1,133
	小計	1,867	3,000	△1,133
合計		1,867	3,000	△1,133

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表価額 51,096千円)、関係会社株式 (連結貸借対照表価額 13,658千円)、関係会社社債 (連結貸借対照表価額 11,000千円)、匿名組合出資金 (連結貸借対照表価額 29,773千円) 及び有限責任組合出資金 (連結貸借対照表価額 29,013千円) については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当連結会計年度において、有価証券について6,158千円 (その他有価証券の株式6,158千円) 減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては実質価額が取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、株式の発行会社の直近の事業年度末における1株当たりの純資産額が1株当たりの取得原価に比べて50%以上下落した場合、減損処理を行っております。

当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

当連結会計年度において、有価証券について1,573千円 (その他有価証券の株式1,573千円) 減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては実質価額が取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、株式の発行会社の直近の事業年度末における1株当たりの純資産額が1株当たりの取得原価に比べて50%以上下落した場合、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
確定拠出年金に係る要拠出額	—	14,833

(注) 平成24年4月より確定拠出年金制度を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
販売費及び一般管理費	8,241	1,952

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

①提出会社

	平成16年12月15日開催の 定時株主総会決議	平成20年12月16日開催の 定時株主総会決議に基づく 第9回新株予約権	平成20年12月16日開催の 定時株主総会決議に基づく 第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 使用人 8名	取締役 6名 使用人 49名	使用人 11名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(注)	普通株式 169,600株	普通株式 95,200株	普通株式 4,800株
付与日	平成16年12月16日	平成21年6月26日	平成21年11月27日
権利確定条件	特に付されていません。	特に付されていません。	特に付されていません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年12月16日 至 平成26年12月15日	自 平成23年12月17日 至 平成27年12月16日	自 平成23年12月17日 至 平成27年12月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成16年12月25日付の株式分割(1:4)、平成17年11月18日付の株式分割(1:4)及び平成24年7月1日付の株式分割(1:200)に伴い調整しております。

②関係会社

	イブシロン㈱ 平成22年 ストック・オプション (注)1	ソーシャルアプリ決済サービス㈱ 平成22年 ストック・オプション (注)2
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 7名 同社取締役 1名 同社従業員 10名	当社取締役 2名 同社取締役 1名 同社従業員 1名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数	普通株式 196株	普通株式 71株
付与日	平成22年10月29日	平成22年12月28日
権利確定条件	本新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社グループならびに同社取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他同社の取締役会において適当と認められた場合はこの限りではない。	本新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社グループならびに同社取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他同社の取締役全員が適当と認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自 平成22年10月29日 至 平成27年10月31日	自 平成22年12月28日 至 平成27年12月31日
権利行使期間	自 平成27年11月1日 至 平成37年10月31日	自 平成28年1月1日 至 平成37年12月31日

- (注) 1. 当社取締役のうち4名は同社取締役または監査役を兼務しており、同社取締役及び同社従業員は当社からの出向となっております。
2. 当社取締役のうち1名は同社取締役を兼務しており、同社取締役及び同社従業員は当社からの出向となっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

a. 提出会社

	平成16年12月15日開催の 定時株主総会決議	平成20年12月16日開催の 定時株主総会決議に基づく 第9回新株予約権	平成20年12月16日開催の 定時株主総会決議に基づく 第10回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	93,800	4,800
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	93,800	4,800
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	76,800	—	—
権利確定	—	93,800	4,800
権利行使	48,000	27,400	—
失効	—	—	—
未行使残	28,800	66,400	4,800

(注) 当社は平成24年7月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

b. 関係会社

	イpsilon(株) 平成22年 ストック・オプション	ソーシャルアプリ決済サービス(株) 平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	196	71
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	196	71
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

a. 提出会社

	平成16年12月15日開催の 定時株主総会決議	平成20年12月16日開催の 定時株主総会決議に基づく 第9回新株予約権	平成20年12月16日開催の 定時株主総会決議に基づく 第10回新株予約権
権利行使価格 (円)	360	556	637
行使時の平均株価 (円)	1,656	1,548	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	217	185

- (注) 1. 権利行使価格については、平成16年12月25日付の株式分割(1:4)、平成17年11月18日付の株式分割(1:4)及び平成24年7月1日付の株式分割(1:200)による調整後の1株当たり価格を記載しております。
2. 行使時の平均株価については、平成24年7月1日付け株式分割(1:200)が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して計算しております。
3. 公正な評価単価については、平成24年7月1日付け株式分割(1:200)による調整後の1株当たり価格を記載しております。

b. 関係会社

	イプシロン㈱ 平成22年 ストック・オプション	ソーシャルアプリ決済サービス㈱ 平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	175,000	10,000
行使時の平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	34,573千円	33,218千円
賞与引当金	58,873	40,952
貸倒引当金	11,347	4,499
減価償却費	11,084	9,036
投資有価証券評価損	27,775	24,328
その他	26,689	31,965
繰延税金資産小計	170,343	143,998
評価性引当額	—	—
繰延税金資産合計	170,343	143,998
繰延税金資産の純額	170,343	143,998

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.4
住民税均等割	0.3	0.2
役員賞与引当金	1.6	1.0
その他	1.4	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1	44.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年10月1日に開始する連結会計年度から平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

本社の賃貸借契約に伴う原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居より7.25年と見積り、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
期首残高 (注)	17,799千円	15,129千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	9,768
その他増減額 (△は減少)	△2,669	△3,006
期末残高	15,129	21,891

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

当社グループはクレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	イニシャル売上	ランニング売上	加盟店売上	合計
外部顧客への売上高	333,895	2,258,001	1,274,419	3,866,316

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	イニシャル売上	ランニング売上	加盟店売上	合計
外部顧客への売上高	400,823	2,670,498	1,636,774	4,708,097

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

当社グループはクレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額は10,728千円、未償却残高は62,880千円となっております。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

当社グループはクレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額は10,728千円、未償却残高は52,151千円となっております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)シー・オー・シー	東京都 渋谷区	81,500	各種決済処理サービス	(所有) 直接 30.8	社債の引受 役員の兼任	社債の転換行使	5,000	関係会社 社債	25,000
							社債利息の 受取	750	未収入金	509
							債務の保証	91,591	—	—
							事務所の賃 貸借	5,869	未収入金	1,188

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高の一部には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

社債に対する利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

債務保証は、金融機関からの借入金に対して行ったものであります。なお、保証料は受け取っておりません。

賃貸料は、近隣の相場を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)シー・オー・シー	東京都 渋谷区	119,050	各種決済処理サービス	(所有) 直接 48.8	社債の引受 役員の兼任	社債の転換行使	14,000	関係会社 社債	11,000
							社債利息の 受取	543	未収入金	356
							債務の保証	71,995	—	—
							事務所の賃 貸借	6,962	前受収益	619

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高の一部には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

社債に対する利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

債務保証は、金融機関からの借入金に対して行ったものであります。なお、保証料は受け取っておりません。

賃貸料は、近隣の相場を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	㈱paperboy&co.	東京都渋谷区	120,867	レンタルサーバー事業	—	当社サービスの提供	カード等決済代行業務売上	2,500	預り金	65,655

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
類似事例等を参考に協議の上決定しております。

当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	㈱paperboy&co.	東京都渋谷区	120,867	レンタルサーバー事業	—	当社サービスの提供	カード等決済代行業務売上	2,362	預り金	69,170

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
類似事例等を参考に協議の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

GMOインターネット㈱ (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
1株当たり純資産額	246.84円	1株当たり純資産額	288.49円
1株当たり当期純利益金額	44.69円	1株当たり当期純利益金額	56.02円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	44.38円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	55.73円

(注) 1. 当社は平成24年7月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当連結会計年度に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	49,368.73円
1株当たり当期純利益金額	8,938.51円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8,876.79円

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	763,774	960,761
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	763,774	960,761
期中平均株式数(株)	17,089,531.51	17,150,027.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	118,814	90,152
(うち新株予約権)	(118,814)	(90,152)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	イブシロン(株) 新株予約権196個。 ソーシャルアプリ決済サービス(株) 新株予約権71個。	同左

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	4,242,746	4,972,926
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	20,386	16,399
(うち新株予約権)	(20,386)	(16,399)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,222,359	4,956,526
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	17,105,400	17,180,780

(重要な後発事象)

業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、平成24年11月19日開催の取締役会において、取締役を対象にこれまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議するとともに、本制度に関する議案を平成24年12月19日開催の第19期定時株主総会(以下「本株主総会」という。)において決議いたしました。

1. 本制度の概要

本制度としては、役員報酬BIP信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用いたします。

BIP(Board Incentive Plan)信託とは、米国のパフォーマンス・シェア(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、業績目標の達成度に応じて取締役に当社株式が交付される株式報酬型の役員報酬であります。

当社が当社取締役のうち一定の受益者要件を充足する者を受益者として、本株主総会で承認を受けた範囲内で当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。当該信託は予め定める役員報酬にかかる株式交付規程に基づき当社取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を株式市場から予め定める取得期間中に取得し、その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の当社業績目標の達成度に応じて当社株式を取締役の退任時に役員報酬として交付いたします。

本制度は、毎年の業績目標の達成度に応じた株式が取締役の退任時に交付される中長期インセンティブ・プランであり、当社の取締役が中長期的な視点で株主の皆様との利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づける内容となっております。

2. 信託契約の内容

①信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
②信託の目的	当社の取締役に對するインセンティブの付与
③委託者	当社
④受託者	三菱UFJ信託銀行(株)(予定)
⑤受益者	取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者
⑥信託管理人	当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
⑦信託契約日	平成25年2月8日(予定)
⑧信託の期間	平成25年2月8日(予定)～平成30年2月末日(予定)
⑨制度開始日	平成25年2月8日(予定)、平成25年9月末日から基準ポイント数の付与を開始
⑩議決権行使	行使しないものとします。
⑪取得株式の種類	当社普通株式
⑫取得株式の上限額	3億円(予定)(信託報酬・信託費用を含む。)
⑬株式の取得時期	平成25年2月14日(予定)～平成25年6月13日(予定) (平成25年3月25日～平成25年3月29日を除く。)
⑭株式の取得方法	取引所市場より取得
⑮帰属権利者	当社
⑯残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

3. 信託・株式関連事務の内容

- ①信託関連事務 三菱UFJ信託銀行㈱がBIP信託の受託者となり信託関連事務を行う予定であります。
 ②株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行う予定であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,981	20,627	1.2	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,104	58,290	0.9	平成25年～平成29年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	14,086	78,917	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	19,469	15,593	15,730	7,270

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,061,787	2,223,800	3,400,591	4,708,097
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	433,438	899,004	1,372,833	1,727,039
四半期(当期)純利益金額 (千円)	247,529	491,781	762,162	960,761
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	14.47	28.72	44.46	56.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.47	14.25	15.74	11.56

(注) 当連結会計年度において普通株式1株につき200株の株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,410,629	9,324,648
売掛金	317,684	408,228
商品	0	323
貯蔵品	258	331
前渡金	196,185	209,089
前払費用	36,800	42,633
繰延税金資産	93,357	70,841
未収入金	50,913	137,748
その他	22,316	23,111
貸倒引当金	△26,819	△15,028
流動資産合計	10,101,325	10,201,927
固定資産		
有形固定資産		
建物	40,865	60,465
減価償却累計額	△12,612	△17,818
建物(純額)	28,253	42,647
工具、器具及び備品	213,417	274,312
減価償却累計額	△154,455	△187,016
工具、器具及び備品(純額)	58,962	87,296
リース資産	19,052	93,677
減価償却累計額	△8,617	△20,772
リース資産(純額)	10,435	72,905
有形固定資産合計	97,651	202,849
無形固定資産		
のれん	27,770	19,642
商標権	1,016	678
ソフトウェア	223,827	352,366
リース資産	2,569	1,688
ソフトウェア仮勘定	123,789	38,001
その他	2,403	2,403
無形固定資産合計	381,376	414,781
投資その他の資産		
投資有価証券	60,742	81,976
関係会社株式	133,535	171,981
関係会社社債	25,000	11,000
その他の関係会社有価証券	21,440	29,773
役員及び従業員に対する長期貸付金	8,357	4,839
破産更生債権等	3,976	2,642
長期前払費用	1,400	3,510
敷金及び保証金	89,219	128,890
繰延税金資産	52,350	47,821
貸倒引当金	△3,976	△2,642
投資その他の資産合計	392,044	479,792
固定資産合計	871,072	1,097,422
資産合計	10,972,398	11,299,349

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	55,140	101,033
リース債務	4,981	20,627
未払金	118,426	161,643
未払法人税等	247,871	202,030
未払消費税等	36,844	24,592
前受金	6,849	6,020
預り金	6,598,090	6,398,567
前受収益	1,465	1,268
賞与引当金	129,700	92,700
役員賞与引当金	48,000	42,000
その他	5,182	5,153
流動負債合計	7,252,552	7,055,638
固定負債		
リース債務	9,104	58,290
長期預り敷金保証金	9,584	11,787
固定負債合計	18,689	70,077
負債合計	7,271,241	7,125,716
純資産の部		
株主資本		
資本金	660,991	680,203
資本剰余金		
資本準備金	920,913	940,125
資本剰余金合計	920,913	940,125
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,104,125	2,542,050
利益剰余金合計	2,104,125	2,542,050
自己株式	△3,882	△3,910
株主資本合計	3,682,147	4,158,468
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△260	△117
評価・換算差額等合計	△260	△117
新株予約権	19,268	15,282
純資産合計	3,701,156	4,173,633
負債純資産合計	10,972,398	11,299,349

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高		
イニシャル売上	317,609	387,602
ランニング売上	2,048,020	2,309,307
加盟店売上	705,820	910,262
売上高合計	3,071,449	3,607,172
売上原価		
イニシャル売上原価	81,519	94,163
ランニング売上原価	297,813	380,325
加盟店売上原価	55,281	103,475
売上原価合計	434,614	577,964
売上総利益	2,636,835	3,029,208
販売費及び一般管理費		
役員報酬	112,899	132,483
給料及び手当	599,263	698,330
法定福利費	114,833	127,122
賞与引当金繰入額	129,700	92,700
役員賞与引当金繰入額	48,000	42,000
貸倒引当金繰入額	10,288	5,844
減価償却費	129,368	148,224
のれん償却額	8,127	8,127
地代家賃	78,507	99,691
業務委託費	44,116	54,503
その他	423,807	573,149
販売費及び一般管理費合計	1,698,912	1,982,176
営業利益	937,923	1,047,031
営業外収益		
受取利息	※1 451	※1 224
有価証券利息	※1 750	※1 543
受取配当金	※1 90,275	※1 143,186
匿名組合投資利益	7,702	7,429
未払配当金除斥益	1,161	923
受取賃貸料	※1 19,277	※1 23,391
受取手数料	※1 16,150	※1 17,400
雑収入	329	725
営業外収益合計	136,097	193,824
営業外費用		
支払利息	10,343	11,930
賃貸費用	18,684	22,905
為替差損	525	780
雑損失	15	14
営業外費用合計	29,569	35,631
経常利益	1,044,450	1,205,225

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
特別損失				
固定資産除却損	※2	27,060	※2	33,952
投資有価証券評価損		6,158		1,573
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		1,557		—
災害による損失		2,962		—
特別損失合計		37,739		35,525
税引前当期純利益		1,006,711		1,169,699
法人税、住民税及び事業税		450,289		439,368
法人税等調整額		△35,316		27,273
法人税等合計		414,973		466,641
当期純利益		591,737		703,058

【イニシャル売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 商品売上原価					
1. 期首商品たな卸高		0		0	
2. 商品仕入高		—		23,184	
合計		0		23,184	
3. 期末商品たな卸高		0	—	323	24.3
II 外注費		22,738	27.9	10,052	10.7
III 経費	※1	58,781	72.1	61,250	65.0
イニシャル売上原価		81,519	100.0	94,163	100.0

※1 経費の主な内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
取次手数料 (千円)	24,099	23,315

【ランニング売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 外注費		193,900	65.1	246,873	64.9
II 経費	※1	103,913	34.9	133,452	35.1
ランニング売上原価		297,813	100.0	380,325	100.0

※1 経費の主な内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
通信費 (千円)	17,504	24,339
取次手数料 (千円)	58,236	83,361

【加盟店売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 経費	※1	55,281	100.0	103,475	100.0
加盟店売上原価		55,281	100.0	103,475	100.0

※1 経費の主な内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
取次手数料 (千円)	55,281	103,475

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	655,816	660,991
当期変動額		
新株の発行	5,175	19,212
当期変動額合計	5,175	19,212
当期末残高	660,991	680,203
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	915,738	920,913
当期変動額		
新株の発行	5,174	19,211
当期変動額合計	5,174	19,211
当期末残高	920,913	940,125
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,713,038	2,104,125
当期変動額		
剰余金の配当	△200,650	△265,133
当期純利益	591,737	703,058
当期変動額合計	391,087	437,924
当期末残高	2,104,125	2,542,050
自己株式		
当期首残高	△3,882	△3,882
当期変動額		
自己株式の取得	—	△27
当期変動額合計	—	△27
当期末残高	△3,882	△3,910
株主資本合計		
当期首残高	3,280,710	3,682,147
当期変動額		
新株の発行	10,350	38,424
剰余金の配当	△200,650	△265,133
当期純利益	591,737	703,058
自己株式の取得	—	△27
当期変動額合計	401,437	476,320
当期末残高	3,682,147	4,158,468
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△735	△260
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	474	142
当期変動額合計	474	142
当期末残高	△260	△117

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
新株予約権		
当期首残高	11,027	19,268
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,241	△3,986
当期変動額合計	8,241	△3,986
当期末残高	19,268	15,282
純資産合計		
当期首残高	3,291,002	3,701,156
当期変動額		
新株の発行	10,350	38,424
剰余金の配当	△200,650	△265,133
当期純利益	591,737	703,058
自己株式の取得	—	△27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,716	△3,844
当期変動額合計	410,154	472,476
当期末残高	3,701,156	4,173,633

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

但し、匿名組合出資金及び有限責任組合出資金については、当該匿名組合及び有限責任組合の直近決算期における純資産の当社持分相当額を計上しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）

(2) 貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

主な耐用年数

建物 6～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法

但し、特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（5年以内）に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

上記以外のもの

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額に基づき見積額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 偶発債務

以下の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年9月30日)		当事業年度 (平成24年9月30日)
(株)シー・オー・シー (借入債務)	91,591千円	(株)シー・オー・シー (借入債務)	71,995千円

2. 当座借越契約

当社は効率的な資金調達を行うために取引銀行7行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
当座借越極度額	5,600,000千円	7,300,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	5,600,000	7,300,000

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
受取利息	22千円	88千円
有価証券利息	750	543
受取配当金	90,160	143,080
受取賃貸料	13,132	16,102
受取手数料	16,150	17,400

※2. 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
工具、器具及び備品	一千円	1千円
ソフトウェア	5,780	636
ソフトウェア仮勘定	21,280	33,314
計	27,060	33,952

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	5	—	—	5
合計	5	—	—	5

当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	5	1,015	—	1,020
合計	5	1,015	—	1,020

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、株式分割による増加995株、単元未満株式の買取による増加20株によるものであります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
1年内	85,389	126,976
1年超	128,084	63,488
合計	213,474	190,464

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式148,535千円、関連会社株式23,446千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式128,535千円、関連会社株式5,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	20,786千円	16,963千円
賞与引当金	52,775	35,235
貸倒引当金	9,823	2,783
減価償却費	9,588	8,432
投資有価証券評価損	27,775	24,328
その他	24,960	30,921
繰延税金資産小計	145,707	118,662
評価性引当額	—	—
繰延税金資産合計	145,707	118,662
繰延税金資産の純額	145,707	118,662

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)及び当事業年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

1. 当該資産除去債務の概要

本社の賃貸借契約に伴う原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居より7.25年と見積り、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
期首残高（注）	17,799千円	15,129千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	9,768
その他増減額（△は減少）	△2,669	△3,006
期末残高	15,129	21,891

（注） 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
1株当たり純資産額	215.25円	1株当たり純資産額	242.04円
1株当たり当期純利益金額	34.63円	1株当たり当期純利益金額	40.99円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	34.39円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	40.78円

(注) 1. 当社は平成24年7月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	43,049.42円
1株当たり当期純利益金額	6,925.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6,877.33円

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	591,737	703,058
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	591,737	703,058
期中平均株式数(株)	17,089,531.51	17,150,027.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	118,814	90,152
(うち新株予約権)	(118,814)	(90,152)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,701,156	4,173,633
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	19,268	15,282
(うち新株予約権)	(19,268)	(15,282)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,681,887	4,158,351
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	17,105,400	17,180,780

(重要な後発事象)

業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、平成24年11月19日開催の取締役会において、取締役を対象にこれまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議するとともに、本制度に関する議案を平成24年12月19日開催の第19期定時株主総会(以下「本株主総会」という。)において決議いたしました。

1. 本制度の概要

本制度としては、役員報酬BIP信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用いたします。

BIP(Board Incentive Plan)信託とは、米国のパフォーマンス・シェア(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、業績目標の達成度に応じて取締役に当社株式が交付される株式報酬型の役員報酬であります。

当社が当社取締役のうち一定の受益者要件を充足する者を受益者として、本株主総会で承認を受けた範囲内で当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。当該信託は予め定める役員報酬にかかる株式交付規程に基づき当社取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を株式市場から予め定める取得期間中に取得し、その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の当社業績目標の達成度に応じて当社株式を取締役の退任時に役員報酬として交付いたします。

本制度は、毎年の業績目標の達成度に応じた株式が取締役の退任時に交付される中長期インセンティブ・プランであり、当社の取締役が中長期的な視点で株主の皆様との利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づける内容となっております。

2. 信託契約の内容

①信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
②信託の目的	当社の取締役に對するインセンティブの付与
③委託者	当社
④受託者	三菱UFJ信託銀行(株)(予定)
⑤受益者	取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者
⑥信託管理人	当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
⑦信託契約日	平成25年2月8日(予定)
⑧信託の期間	平成25年2月8日(予定)～平成30年2月末日(予定)
⑨制度開始日	平成25年2月8日(予定)、平成25年9月末日から基準ポイント数の付与を開始
⑩議決権行使	行使しないものとします。
⑪取得株式の種類	当社普通株式
⑫取得株式の上限額	3億円(予定)(信託報酬・信託費用を含む。)
⑬株式の取得時期	平成25年2月14日(予定)～平成25年6月13日(予定) (平成25年3月25日～平成25年3月29日を除く。)
⑭株式の取得方法	取引所市場より取得
⑮帰属権利者	当社
⑯残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

3. 信託・株式関連事務の内容

- ①信託関連事務 三菱UFJ信託銀行㈱がBIP信託の受託者となり信託関連事務を行う予定であります。
 ②株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行う予定であります。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	㈱イージェーワークス	270	23,730
		㈱ネットプロテクションズ	1,000	8,261
		㈱リアルワールド	40	728
		㈱ロックオン	16	4,800
		㈱フルスピード	100	1,867
		SHOPPING. JP㈱	3	20
		㈱ベクトルワン	45	1
		㈱アラタナ	48	5,040
		桜丘製作所㈱	95	3,515
		㈱ロイヤルゲート	10	5,000
		小計	1,627	52,963
		計	1,627	52,963

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	(新株予約権) ㈱リアルワールド	5	—
		(有限責任組合出資金) CA-JAIC China Internet Fund II	15	11,268
		(有限責任組合出資金) DCM Android Fund	—	17,744
計			20	29,013

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	40,865	19,600	—	60,465	17,818	5,205	42,647
工具、器具及び備品	213,417	64,266	3,372	274,312	187,016	35,931	87,296
リース資産	19,052	74,625	—	93,677	20,772	12,155	72,905
有形固定資産計	273,336	158,491	3,372	428,455	225,606	53,292	202,849
無形固定資産							
のれん	40,639	—	—	40,639	20,996	8,127	19,642
商標権	6,776	—	—	6,776	6,097	337	678
ソフトウェア	672,140	241,191	5,458	907,872	555,505	112,015	352,366
リース資産	4,405	—	—	4,405	2,716	880	1,688
ソフトウェア仮勘定	123,789	188,717	274,505	38,001	—	—	38,001
その他	2,403	—	—	2,403	—	—	2,403
無形固定資産計	850,153	429,909	279,964	1,000,098	585,316	121,361	414,781
長期前払費用	2,033	3,899	297	5,635	2,124	1,789	3,510

(注) 当期増減額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物の増加	増床に伴う増加	19,600千円
工具、器具及び備品の増加	サーバーの取得等による増加	64,266
リース資産の増加	サーバーの取得等による増加	74,625
ソフトウェアの増加	ソフトウェア仮勘定からの振替によるもの	241,191
ソフトウェア仮勘定の増加	PGマルチペイメントサービスの追加開発及び ホストリプレース設計等	188,717
ソフトウェア仮勘定の減少	ソフトウェアへの振替及び固定資産の除却	274,505

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	30,796	5,958	18,970	114	17,671
賞与引当金	129,700	92,700	129,700	—	92,700
役員賞与引当金	48,000	42,000	48,000	—	42,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	347
預金	
普通預金	9,324,301
小計	9,324,301
合計	9,324,648

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)日本カードネットワーク	15,000
サイバーソース(株)	13,459
(株)アルメックス	12,139
(株)ジェイティービー	12,075
(株)レモール	11,260
その他	344,293
合計	408,228

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
317,684	3,787,531	3,696,987	408,228	90.1	35.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 商品

品目	金額 (千円)
SSLクーポン券	323
合計	323

④ 貯蔵品

品目	金額 (千円)
切手	161
クオカード	88
Suica/ICOCA	42
収入印紙	36
特許印紙	2
合計	331

⑤ 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)クレディセゾン	17,072
TIS(株)	16,699
(株)ロックオン	10,235
(株)リンクアンドサービス	5,415
(株)ロイヤルゲート	5,040
その他	46,570
合計	101,033

⑥ 預り金

相手先	金額 (千円)
(株)ジェーシービー	1,557,036
VJA	1,325,269
楽天カード(株)	1,188,651
三菱UFJニコス(株)	985,606
ユーシーカード(株)	811,714
その他	530,288
合計	6,398,567

(注) 記載金額の主な内容は、代表加盟サービスに伴うクレジットカード会社等からの預り金であり、この預り金の殆どは翌月10日に所定の加盟店手数料を差し引いて加盟店へお支払いするものであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	該当事項はありません。(注)
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://corp.gmo-pg.com/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第18期) (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年12月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

平成23年12月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第19期第1四半期) (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月13日関東財務局長に提出

(第19期第2四半期) (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年5月14日関東財務局長に提出

(第19期第3四半期) (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年12月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年12月19日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田代清和印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日高真理子印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成24年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、GMOペイメントゲートウェイ株式会社が平成24年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年12月19日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田代 清和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日高 真理子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月20日
【会社名】	GMOペイメントゲートウェイ株式会社
【英訳名】	GMO Payment Gateway, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相浦 一成
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長相浦一成は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、預り金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。